

◎議 事 日 程（第4号）

平成24年9月14日（金曜日）午前10時00分 開議

日程第1 一般質問（続）

◎本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

◎出 席 議 員（23名）

1番	大野 則男 君	2番	島田 浩 君
3番	吉川 三津子 君	4番	大島 一郎 君
5番	下村 一郎 君	7番	石崎 たか子 君
8番	竹村 仁司 君	9番	鷲野 聡明 君
10番	堀田 清 君	11番	鬼頭 勝治 君
12番	岩間 泰彦 君	13番	真野 和久 君
14番	加藤 敏彦 君	15番	日永 貴章 君
16番	榎本 雅夫 君	17番	加賀 博 君
18番	大島 功 君	19番	大宮 吉満 君
20番	八木 一 君	21番	山岡 幹雄 君
22番	前田 芙美子 君	23番	近藤 健一 君
24番	中村 文子 君		

◎欠 席 議 員（なし）

◎欠 番（1名）

◎地方自治法第121条の規定により説明のため会議に出席した者の職・氏名

市 長	八木 忠男 君	副 市 長	山田 信行 君
教 育 長	五富利 清彦 君	会計管理者兼 会 計 室 長	水谷 洋治 君
総 務 部 長	石原 光 君	企 画 部 長	山田 喜久男 君
経済建設部長	加藤 清和 君	教 育 部 長	水谷 勇 君
市民生活部長	五島 直和 君	上下水道部長	加賀 裕 君
消 防 長	横井 勤 君	福 祉 部 長	加賀 和彦 君
経済建設部次長 兼 経 済 課 長	飯谷 幸良 君	農 業 委 員 会 長	日永 熙 君
施 設 整 備 担 当 課 長	横井 一夫 君		

◎本会議に職務のため出席した者の職・氏名

議会事務局長 服部 秀三
書 記 山田 宗一

議事課長 佐藤 敏彦

午前10時00分 開議

○議長（加賀 博君）

皆さん、おはようございます。

本日は御苦労さまでございます。

御案内の定刻になりました。

定足数に達しておりますので、ただいまから継続会を開会いたします。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

~~~~~ ○ ~~~~~

◎日程第1・一般質問

○議長（加賀 博君）

日程第1・一般質問を続行いたします。

一般質問は、通告順位に従いまして、順次許可することにいたします。

最初に、通告順位8番の14番・加藤敏彦議員の質問を許可いたします。

○14番（加藤敏彦君）

おはようございます。

私は、市民が平和で安心して暮らせるまちづくりを目指し、きょうは特に庁舎問題について議論を深めるため一般質問を行います。よろしくお願いいたします。

庁舎問題は、愛西市において最重要な問題になってきました。中日新聞で新庁舎整備について報道され、今、市民の関心も高まってまいりました。日本共産党愛西市議会は、庁舎の問題について状況を知らせるとともに、市民の意向や意見を聞くため、今、庁舎アンケートに取り組んでおります。現在、共産党議員団には、240通を超えるアンケートが寄せられております。9月9日には、「しんぶん赤旗」の読者ニュースで中間まとめを報告させていただきました。

日本共産党の庁舎アンケートでは、市民の意向の特徴がよく出ております。問い1として、4庁舎方式か統合庁舎かということで質問いたしました。これに対して、現在の4庁舎方式を維持するが69%、部局を現市役所に集めることに賛成が28%という結果でした。2番目に、増築庁舎についての質問で、増築はやめ、現施設を耐震補強し使うが67%、市の増築方針に賛成とか、賛成だが費用を大幅に減らす、この2つで24%。3つ目に財政について、借金は極力ふやさないように節約して建設38%、借金をふやす事業はやめるべきだ57%、こういう結果が中間まとめでは出てまいりました。

住民の声もあわせて寄せられております。一部を紹介いたしますと、この4庁方式か統合かということでは、高齢化社会を迎えている現在、佐屋地区偏重の統合は時代逆行だと思います。行政が近所であることがまず第1です。4庁舎の統合は市民サービスの低下を招く。役所の合理化ばかり考えては市民の税金無駄遣いと言いたい。それから、永和出張所を利用しております。私も含め高齢者が多く、これからもふえるので維持してほしい。余計な税金を使うことには反対です。佐屋地区の市役所に事務集中すると、何かにつけて本市役所へ行ってくださいと言われるようになりそうな気がして、佐織地区の人にとっては不安ですと。このほか多数の意

見がありますが、一番指示の多い部分の意見を紹介しております。

それから、設問2の増築庁舎について現施設の耐震化についての声は、費用が35億円はかかり過ぎる。4階建ての立派な庁舎は必要ないと思う。今ある庁舎を生かせばよいのではないか。まずは借金を減らす努力をしてほしい。国と同じ借金だらけは怖過ぎる。それから次に、津島市と合併し、庁舎は津島にすべきです。したがって、増築は暫定であり、仮設で十分です。勝幡地区は市役所が遠く、津島を通っていくことはばかげています。次に、もし増築して機能を一元化した場合、職員が減って節電になりますか。表の人数を見てもなりません。人数が変わらないなら、佐織庁舎の今の機能を維持したほうが住民は助かりますなどあります。

3つ目に財政について、借金をふやす事業はやめるべきだという意見の方の声ですが、借金がふえるのは反対。立派なものにする必要がないので節約すべき。一般の家庭でいかに借金をふやさないと日々考えているので、安易に借金をつくるのはどうかと思う。6億——これは既存庁舎の耐震補強費ですが——と35億という大きな差を考えれば一目瞭然。建設業の利益優先、時代おくれの政策はやめてほしいです。次に、耐震補強で6億を使用するのは賛成だが、増築予算残り29億で他のことに使用できると思う。もっと理にかなう事業計画をしてもらいたい。

他に、増築庁舎の必要性・妥当性がよくわかりませんか、借金を重ねる理由がわからない。市民のお金です、無駄遣いはするべきでない。自分のお金だと思って考えてください。

このような市民の厳しい意見だと思いますが、市長としてどのように受けとめられるのか、見解を伺います。

次に質問しますのは、現在の統合庁舎と支所の整備についてもう一度経過を振り返ってみたいと思いますが、平成21年10月に庁舎検討委員会の答申がありました。このときは、庁舎は統合する、出張所は4カ所以内設置する、統合庁舎の場所は現在の市役所の位置とする、統合庁舎は本庁舎を利用し、増改築で行うと。あとそれに続けて、この結論に至る経緯には、維持管理費の無駄をなくす、市民サービスを低下させないの基本事項を踏まえていることから、今後市が庁舎建設を進める上で、この基本事項から外れることなく取り組んでいただきたい。また、庁舎統合にかかる経費については、市の財政規模に配慮して、将来に大きな負担をかけることなく、合併のスケールメリット、現状の維持管理の無駄な経費の解消、有利な財源である合併特例債を活用して早急に統合庁舎建設の手続を進められるよう要望するとあります。

この検討委員会の答申を受けまして、愛西市の庁舎整備基本計画がつくられました。お手元に、庁舎整備に当たり配慮すべき事項ということで資料1を用意させていただきましたが、1点目は災害に強い防災拠点をつくること。2点目には、環境との共生を考えること。そして、3点目ですけれども、建設及び維持管理費の経済性と。建設時の財政負担軽減を図るため、華美な設計や高価な材料を用いず、機能性・効率性を重視し、建設関連費用の縮減を図ります。また、計画策定から建設までの過程において、建設にかかる費用、資金の調達方法、将来の財政予測と統合庁舎建設が市財政に与える影響などについて詳細に検討し、市民の理解を得ながら進めるものとします。さらに、施設の長寿命化、維持管理の効率性、スペースの汎用性、将

来の施設改修・設備更新への対応を容易にするなどライフサイクルコストも考慮し、経済性を重視した庁舎整備を目指しますというふうにとわれております。

この統合庁舎の建設費ですが、議案の質疑の中でも、またきのうの一般質問の中でも、35億が41億になる、総額53億になっていくということについて議論をされました。私も、この事業費が35億の根拠は何か、庁舎整備事業費の上限は持っているのか、なぜ上限額が、この示された額が守られないのかということで通告をしておりますが、昨日までの市の説明もありますので、きょうは省きたいと思います。

建設費、維持管理費、経済性の問題について、議会においても議論を深めていかなければなりません。この問題では、庁舎検討委員会において資料を踏まえての検討がされております。お手元に資料2と3がありますけれども、1つは経済性として庁舎の維持管理の経費が下がるかどうかという目安ですけれども、現在の4庁舎の維持管理費の合計ということで、検討委員会では年間1億4,679万円という数字が出ておるとおもいます、4庁舎で。そして、大規模修理工費で金額が出ておりますが、これを年間にいたしますと1,280万円ですから、年間で修繕費も含めて1億5,959万円、約1億6,000万円というのが現在の庁舎を維持するためにかかっている費用であります。

統合庁舎と支所の維持管理費が、この金額を下回らなければ経費節減とはならないと思います。まだ具体的な数字が示されておりませんが、例えば職員の数の問題を見ますと、中日新聞の報道、市の資料では、現在の職員の合計が342人、2015年4月は354人と、減るところか12人ふえております。これは、庁舎検討委員会の議論では、統合庁舎をつくるならば総合支所は出張所にして人員を減らすという提案でありましたが、市民サービスを維持するために、総合支所は支所とすることになりました。佐織の支所が12人、立田・八開の支所がそれぞれ6人ということでの配置が決められました。そうなりますと本庁舎の職員数を減らさなければ経費節減にならないということになります。私たちの日本共産党の庁舎アンケートでも、そのことが取り上げられております。

もう1つは建設費の問題であります。資料3ですが、庁舎検討委員会では、本庁舎の西側のグラウンドに庁舎を増築、または新築した場合の費用試算が出されております。増築については、現庁舎をそのままにして、不足の面積5,311平米を増築すると。建築単価が30万から45万という形でランクづけであります。総額では約16億から24億になります。新築については9,800平米で、同じく建築単価は30万から45万の範囲で、総額で30億から44億となっております。この資料で見れば、35億円の金額が新築の下から2番目、そして41億円なら一番上の範囲に入っていくだろうと。53億という数字は、ここには全くありません。

庁舎整備の目的が、市民サービスの維持と、そして建設・維持管理費の経済性ということでありますが、3支所を維持しながら統合庁舎を建設するのですから、借金をして進めるという考えがそもそも無理ではないかというような気がします。市の見解を伺います。

あと通告では、この庁舎関連として、1つは支所のあり方。共産党議員団もそれぞれの支所を見せていただきましたが、例えば佐織支所ですと、示された計画では、現在の庭にな

っている部分に増築するということですが、旧佐織町の木でありました松とか、またタイムカプセルが埋められている場所でありますので、そういうところを生かしながらなぜ提案がされないのかというようなことも思います。

それから、各支所を見させていただきますと、かなり文書の保管スペースが多くとられております。使われなくなった議場などはしっかりと文書置き場になっているところもありまして、こういう文書保管のスペースなどについての考えはどうかということなどを思います。

それから、現在どんどん統合庁舎の建築費が膨らんでおるわけですがけれども、特別委員会の中でも質問いたしました、本当に100年もつような施設が必要なのか、また6,000万円かけて地中熱を利用する設備が必要なのか、さらにはパブリックコメントでありましたように、現在のこの議場を使うということを実際に検討が必要ではないか、以上のことを思いますので、その点も踏まえて答弁いただきたいとします。よろしくお願ひします。

#### ○総務部長（石原 光君）

まず、私のほうから順次お答えをさせていただきます。

アンケートの関係につきましては、私も党のほうでやられた結果は拝聴させていただきました。その中で、数字的なものも含めて、それぞれの御意見があったということも内容を見させていただきました。それに対して私どものほうとしても、先日来からいろいろ御議論いただいておりますけれども、見直しできるものは見直していくというスタンスでありますので、それも皆さん方からいただいた一つの意見が一つの参考意見という形の中で捉えさせていただけたらなあというふうには今思っています。それが今の時点での感想です。

そして、借金をふやしてまで整備をするのかというお話でありますけれども、そもそもこの庁舎の整備計画につきましては、議員のほうからもお話がありましたように、まずこの議会で、合併後数年たって、いろいろ市民の皆さん方の庁舎観、例えば許認可一つとっても、教育関係は八開庁舎だと、それから農地関係は立田庁舎だと、そういったようなふぐあいがあるというお話も一方であったわけで、今、維持管理費の問題も出ましたけれども、それに関連する職員の庁舎間の移動のコスト的なものも試算として出しました。そんな中で、これは議会のほうからも、この庁舎のあり方について、一度検討委員会的なものをつくって、よく検討したらどうだという議会としての御指摘をいただきました。それを踏まえた中で私どもが検討委員会を立ち上げて、その中で約20回ですかね、市民の代表の皆さん、あるいは議会からもお2人の方が代表として入っておられたというふうに私は思っておりますけれども、都合20回に近く庁舎問題について鋭意検討していただいて、その都度シリーズ化という形で、市民の皆さんのほうには広報で逐次、この統合庁舎の問題、支所の整備の問題については周知を図らせていただきました。その結果、先ほど議員のほうからもお話がありましたように、庁舎検討委員会の答申、庁舎についての増築、それから出張所は4つ以内という答申をいただきました。

その中で、私どものほうとしては、その答申を尊重した中で整備ということに踏み切ったわけですがけれども、ただ財源の問題もあります。おっしゃるとおりです。それが合併のメリットといえますか、財源的なものというのは合併特例債、これは事実です、はっきり申し上げて。

95%の充当率で、70%の元利償還金が交付税に算入されると。いわゆる3割の持ち出しで、それだけの財源確保ができると。これはどこの自治体でも同じようなスタンスで取り組んでいると私は思っています。ただ、その限度額というのは、愛西市はこれだけ使えますよという限度額が示されました。ですけれども、例えばそれを全部使い切ってしまうというような考え方で事業を今まで進めてきた考え方は持っておりません。ただ、必要な事業は事業という一つの形で整理をしながら、この特例債を活用させてもらおうと。

ですから、この庁舎の問題につきましても、全て合併特例債で財源を充当するという考え方は持ち合わせておりません。企画部長のほうからも再三申し上げておりますように、今まで皆さん方議会のほうで承認をいただきました積立金というものがあるわけで、そしてきのう一部私が申し上げましたように、これは都市計画のほうの一つの事業でありますけれども、補助がつくようなメニューもありますので、できるならばそういった補助も一部活用した中で、極力そういった財源を確保していきたいという考え方で今後進めてまいりたいというふうに思っておりますので、庁舎整備そのものについては、何度も議会のほうでも申し上げてきておりますように、私どもの市の方針としてはお伝えをしてきました。統合整備は必要だという前提の中で今進めております。

そして、もう1つは、佐織の庁舎の支所の庭があるので、そこを一部使ってもいいんじゃないかと、そんな今お話もありましたけれども、今私どもが示した市の整備計画、中をつぶさに議員の皆様方も見ていただいておりますけれども、その中に今後の改修の配置計画図も一部示させていただいております。基本的には、佐織庁舎の例を挙げるならば、西側の耐震がやってある部分というものも、その中でもそれを有効活用させていくというのが基本的な考え方です。これからももうちょっと詰めないかん部分がありますけれども、まず計画としては、今の西側の耐震が図られている庁舎というものを有効活用していきたいというのが現時点の考え方です。

それから、何でそんな100年もたせるような庁舎が必要かというお話でありますけれども、質問のほうにもありますが、今回でも通常の鉄筋コンクリート、今回は鉄骨でありますけれども、鉄筋でやれば確かに経費というのは安くなると思います。それから、耐用年数的なものも考えますと、一般的な年数は40年か50年という話も聞いております。ですけれども、今回私どもは鉄骨コンクリートで計画をしております。今申されたように、これだけの皆さんのお預かりした税金を庁舎に投資させていただくということは、それなりのものをつくらなければならないというふうに私は思っています。ですから、今うちのほうの設計では、約100年もたせたいというのが一つの計画でありまして、当然完成後には庁舎そのものを耐震の保全をして、安全性や快適性、長もちさせると。もう1つは、議員が申されましたように、防災の拠点という一つの目線の中での考え方もあります。そして、市民の皆さん方に使っていただく庁舎、当然ユニバーサル的なデザインに特化した中での、「人にやさしい街づくり」に即した中での庁舎整備でありますので、やる以上はそれだけ長もちさせたいというのが私どもの考え方でありまして、そういった視点の中で今回計画をいたしました。

それから、議場の必要性といいますか、アンケートの中には、今のこの議場でいいんじゃないかというような意見もあるというお話であります。そして、この問題については、皆さんいろんな御意見をお持ちだと私は思っています。個々にお聞きすることもあります。ですけども、これは大変失礼な言い方をするかも知れませんが、議案質疑の折、ある一般質問のきのうの中でも申しあげましたように、私どもは必要な予算という形で今回議会のほうへ御提案申し上げております。その中で、きのうも触れましたように、皆さん方が使われる議場、開かれた議場、当然我々職員も執行部側として参加をさせていただきます。その議場のあり方が、私どもが提案した今度の新しい増築庁舎のほうで無駄だと。これは議会のほうで十分御審議をしていただければよろしいと思っていますけれども。ただ、私どもは基本計画の中にも、新しい増築棟のほうに、上層部には議場を配置したいという絵も示しておりますし、その後、庁舎特別委員会、議会の委員会の中でも、何回も私どものほうとしては説明をしてきました。市民の皆さんの意見は意見としていいんですけれども、議会の皆さんがもしそういった考えをお持ちであるならば、これは私見が入りますけれども、なぜその時点で私どものほうへ、議会としての意見というものを集約していただいて、なぜそういった御意見をいただけなかったのかなあというふうに私自身は思っています。ですから、この問題については、議会のほうで十分御審議していただければいいんじゃないかなあというふうに私は思っています。

それからあと、文書の保管の関係でありますけれども、今回、増築棟と既存棟、それぞれ平面図を見ていただきますと、書庫、あるいは倉庫というものも当然確保させていただくような計画になっております。それで現時点での計画の中で、増築棟、新しい庁舎ですね、1階から4階のスペースがあるわけでありまして、書庫につきましては一応5カ所それぞれの階に設けさせていただいております。そして、こっこの既存棟のほうですね、一部改修をするわけでありまして、既存棟のほうには書庫としては1カ所。統合庁舎としては、合計6カ所の書庫を新たに確保させていただくということになっております。ただ現状、各分庁舎のほうにそれぞれ書庫もありますので、当然そこを壊せば、こちらのほうへある程度それを持ってくる形にもなりますので、全部ではありませんけれども、そういったために書庫というのは必要だという前提の中で今回確保させていただきました。

倉庫関係についてもちょっとつけ加えさせていただきますと、増築棟のほうにも、1階、2階、3階、4階、一部の階を除いて大体倉庫は5カ所ぐらい確保する計画になっております。そして、こちらの既存棟のほうには4カ所、統合庁舎を合わせまして9カ所そういった倉庫的なものは確保していきたいという考え方で現時点ではおります。以上でございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

再質問を行っていききたいと思います。

8月14日の庁舎建設等特別委員会に、統合庁舎とあわせて支所のあり方についての具体的な提案がされました。それまでは支所の形としては人数配置だけということでありました。日本共産党が行ったアンケートは、特別委員会の前につくったアンケートで、市民の皆さんに愛西市の庁舎のあり方について知らせながら声を聞かせていただきました。その後、中日新聞など

の発表もあり、多くの方が知っておられると思いますけれども。中間まとめでありますけれども、非常に現在の状態を続けてほしいという声が、例えば4庁舎の維持が7割、それから現施設の耐震化で対応してほしい、これも7割近い、それから借金をふやす事業をやめてほしいというのが6割ぐらいということで、私自身もこの数字にはすごく強い意志があるなあというふうに思っております。

それで、なぜこういう明確な数字が出てくるかというのと、庁舎の統合については、市としては統合庁舎の必要性について、職員の異動があるとか、手続先が変わるとか、そういう説明をされましたけれども、多くの市民は現状で市民サービスについては一応満足してみえるとか、そういうことのあらわれだと思っんですね。ですから逆に、今度統合庁舎を本当に進めるならば、広報だけのこれまでの審議結果の報告だけでは住民に対しての説明不足が出てくると思います。先ほどの庁舎整備の基本計画の中の配慮すべき事項の中にも、経済性の問題では、市民の理解を得ながらという点では、1つは市民に内容をきちっと説明して理解を得るという課題があるという点があると思います。また、この問題については、下村議員のほうからも指摘があると思います。

それから、市長にお尋ねしますけれども、先ほど中間まとめのアンケートの結果、現在の4庁舎方式を維持するが69%、増築をやめて現施設の耐震補強をし使うが67%、借金をふやす事業をやめるべきである57%ですけれども、これは一つのアンケートの結果ですけれども、市長としてはこのアンケート結果に対してどのように受けとめられるのか、伺いたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

おはようございます。

加藤議員の質問にお答えをいたします。

アンケートの数字もお示しをいただきました。いろんなアンケートも今までもお聞きしてきましたし、当然市民の皆さんの声であることは間違いないということも思っております。そして、この庁舎建設につきましては、今まで長い時間をかけて、いろんな検討委員会、あるいは議会の皆さん方との議論の中で進めてきているわけございまして、アンケートの結果は真摯に受けとめさせていただきますけれども、市の方針としての考え方は、皆さん方とともに協議をして進めてきているところでございます。

#### ○14番（加藤敏彦君）

今も市民に愛西市の進めようとしている庁舎の内容について知らせることや理解が足りないということですが、真摯に受けとめて強行してもらってはいかんとしますので、そこで受けとめてどうするかをぜひこれから考えていただかないかんし、市民に理解される内容にしていく必要性についても議論していかなければいけないと思います。

次に維持管理費の問題で、庁舎検討委員会でも議論されました数字を紹介して出したんですけれども、まだ市としては、維持管理費がどれぐらいかかるかということはもう少し時間をいただきたいということですが、庁舎検討委員会が出された修繕費を含めて4庁舎を現在維持するために1億6,000万という数字は、基本的にそれでいいのかという点をまずお尋ねしたいと

思います。

○総務部長（石原 光君）

議員のほうからいただきましたこの資料につきましては、庁舎検討委員会のほうで、一遍その辺の維持管理費はどうなっておるといふ現状の中で示させていただいた数字であります。そして、あくまでも試算という形になっておりますし、ただ一つ年間の統合庁舎を建てた場合に、じゃあどれぐらいかかるのかと。ここにも書いてありますように、年間維持管理費を平米7,400円という試算も出しております。これは、先進地の自治体を参考にということで示しております。ですから、これはこの時点でのあくまでもアバウトな試算であります。ですけれども、今私どもが進めておりますのは、ある分ここまで実施設計的にも詰めてきた中で、アバウトという話にはなりません。ですから、設備一つとっても、既存の3庁舎は従来と変わらないんですけれども、多少の増減はありますけれども、今度の新しい庁舎というのは先進地という比較にはなりませんので、この増築棟、あるいは改修棟、大分模様が変わってきますので全然比較にはならない。ですから、そういった目線の中で比較というものは、今の時点では示しておりませんが、そういった整理を今しておる最中でありまして、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○14番（加藤敏彦君）

経済性の問題で庁舎検討委員会では、統合庁舎にして一つにまとめることによって経済性を追求していくんだという形で示されておりますが、しかし議論の中で市民サービスを維持するというので、総合支所が出張所ではなくて支所として配置されることによって、また取り壊しが必要な立田なんかも新たに支所をつくるという形で予算を使っていくわけですが、そうなりますと現在4つの庁舎で1億6,000万円の維持管理費ですが、それが本当にどこまで下がるのか、統合して効率が図られるかという点での効果が薄いような気がしますよね。八開は丸々残るし、それから佐織・立田は支所として再整備するので、そこら辺の効果が、統合による経済性のメリットがどこまで出てくるかという点で、職員の数の問題、それから支所を維持する問題で余り見えてこないんですけれども、具体的な試算を今するというですけれども、出張所の配置に比べて支所にするによってメリットは薄くなっているというふうに思われるんですが、そこら辺はどうなんですか。

○総務部長（石原 光君）

出張所と支所という捉え方でありまして、人数的な配置は別にしまして、基本的に今私どもが考えておるのが今回の整備計画書にお示した規模です。逆にそれが出張所というイメージだってあるわけで、私どものほうとしてはここへ来るまでに、135の業務を今の現状と同じような現状をサービスさせていただくという前提の中で整理をしてきました。ですから、今、サービスの下落になるというお話もありましたが、サービスはさせていただく、それは変わらないんです。ただ、今の大きい立田庁舎というものが縮小した支所になるわけです。ですから、今の経済性の問題ですけれども、今そういった整理をしていますが、立田庁舎一つを例に挙げれば、あれだけの施設が例えば132平米ぐらいの床面積の事務室を含めた支所に変

わるということは、光熱費から空調関係もろもろのものを含まないと、単純にいけば当然コストは下がるという捉え方は私はできるというふうに思っています。そんな目線の中で今整理をしておるのが現状です。

#### ○14番（加藤敏彦君）

立田、それから佐織については、今の計画でいきますと庁舎の撤去ということがありますので、言われる部分があると思いますけれども、ただ市民サービスを維持するということでの費用は全部削るわけじゃないですから、それだけ維持する部分をどこで受けていくかということが必要だと思いますが、よく愛西市の財政力が市でいくと愛知県で下から2番目とか、今は合併の特例債とか交付税算定の特例とかで財源保障があるけれども、きのうの質問の中でも企画部長が、借金の問題で、返済の問題で大きな金額になってくるということによっておられますけれども、今、議会でも、市民の中でも、今後の財政的な問題で本当に大丈夫かという不安があるんですけれども、増築するにしても必要最小限のものにすべきだという答申もありますし、またそういう形になっておるかということ、かなり見てもらってすばらしいと言えるような内容のものが示されておりますので、そこら辺でしわ寄せは統合庁舎の中で受けていくという考えに立っていくことが必要ではないかと思いますが、その点はどうなんでしょう。

#### ○総務部長（石原 光君）

最終的な効果ですね、削減効果をどこで求めていくかという一つの捉え方だと私は思いましたけれども、少なくとも今お示しした全体の枠の中で圧縮をかけていくという整理の仕方に私はなると思っています。ただ、基本的な統合庁舎増築、それから支所の整備3カ所については基本線というのか変えるつもりはありませんけれども、いろいろその中での見直し、経費圧縮、外で求めるわけじゃなくて、この中でそういったものは図る必要があるのかなあと。一部53億という数字が表へ出てはおりますけれども、これは基本的には今の敷地内の建築・解体35億プラス、今回お願いしたのが四十何億です。その53億というのは、都市計画の地区計画の見直しの中の周辺道路の整備と、当初から駐車場というのは予定しておりませんでした。それが統合庁舎にすることによって、駐車場も整備をしなければなりませんよと。いろいろ皆さんから御議論いただいております多用途の施設を使えということは、今の現状のまま使うことはできません。少なくとも改修をせざるを得ない。だから、そういった改修経費も絡んできます。ですから、そういった関連経費が今の時点で53億ぐらいに膨らむんじゃないかなという整理です。ですから、基本的には42億の中で圧縮をかける必要もありますし、議場の問題もそうです。それから今のほかの施設ですね、これから駐車場の整備はどれぐらいになるのか、あるいは購入土じゃなくて発生土を使えばその事業費も圧縮できましようし、それから道路整備についても、これからいろんな方法を進めていく中で、またそれは見直しもできると思いますので、基本的にはそういう外構もありますけれども、ここの42億の中でどこまで圧縮できるかということが一つの基本ベースになるんじゃないかなあというふうに私は思っています。

#### ○14番（加藤敏彦君）

圧縮の努力という形で答えられておりますけれども、今度の統合庁舎でも35億から出発した

ものが、見直しして減る部分はあるけれども、ふえる部分のほうが多いということで、よく事業というのは、割と追加でどんどん、修正でふえていくというのが公共事業の特徴の一つとしてありますけれども、そこら辺が非常に心配なんですよね。市民からいけば、統合庁舎の部分と既存の部分と、そんなこととは関係ないですから、総額で自分たちの税金が、そして国民の税金が幾ら使われているかというところに物差しがありますので、それに応えていくという考え方に立たなければ何を言っても言いわけじゃないかという形になりますので、そこが大変なところであり、また努力が求められるところだと思います。

それで、先ほど資料の中で3枚目に、庁舎検討委員会の増築か新築かというところで資料がありまして、庁舎検討委員会のおきについては、現庁舎はそのまま隣に足しての増築で、増築の額としては16億から24億の間ですが、この間説明されてきたのは、庁舎を増築して、そして統合庁舎をつくっていくということですが、金額的に見れば新築の枠の中での金額だと思うんですね。35億という出発点は、増築ではなくて新築の枠での額だと、検討委員会の数字を基準にして考えれば思うんですけども、その点でやはり増築という名の新築なんだというふうに言いかえることもできると思うんですけど、金額的には僕は新築という形できちっと、実質新築の金額だというふうに見るんですが、この点どうなんでしょうか。

**○総務部長（石原 光君）**

この資料というのは、あくまでも参考資料という一つの形でお示しをさせていただいたものでありまして、何度も言いますように、検討委員会は増築という一つの答申をいただいています。新築という捉え方は、またこれはいろいろ新築で、じゃあ新築というふうに結論が出されれば、きょうここまでこういった統合庁舎の問題が果たして進めてこられたのかなあと、私はそういうふうに思っています。ですから、あくまでも私のほうとしては増築と。既存棟を一部壊して増築という一つの線の中で整理をさせていただきました。これは検討委員会の答申をきちっと踏まえた中での整理です。

**○14番（加藤敏彦君）**

形は増築です。だけれども、金額的には新築並みの増築になっておりますねということ、この数字からいくと思うんですが、その点どうですかという質問をしたわけですが、再度お尋ねしてよろしいですか。

**○総務部長（石原 光君）**

いろんな捉え方があると思います。ですけども、原点に戻っていただきますと、基本計画の中で、議案質疑などでも再三申し上げておりますように、解体、増築、改修、これが3点セットです。ですから、あくまでも増築という中で、35万というのは他市の事例の中での参考数値を活用させていただきました。新聞にも載っていますけれども、当然基本設計と実施設計は入っていませんよ、設計関係は。そういった目線の中で整理をしてくれていますので、先ほどお答えした考え方に変わりはありません。

**○14番（加藤敏彦君）**

金額的に増築だけれども新築並みの金額になってきておるとなると、庁舎検討委員会の議論

の中では、増築によるランニングコスト、維持管理費等、それから新築による維持管理費でいくと、新築のほうがはるかにまた少なかったというふうに思うんですね。だから、これだけの金額を使っていくと、また中途半端という問題が出てくるので、金額がふえるということは、逆に新たな矛盾を、最初からやるなら新築でよかったかと、しかし市民は金を使わないでくれという声が強いということでの議論でありますので、今膨らんできている金額をどう抑えるかというような、ある面では検討委員会の答申、また市の基本計画を進めていく上での課題になっていると思いますが、市長どうですか、金額を抑えるということは。

**○市長（八木忠男君）**

いろんな御指摘をいただいております。個々の捉え方はもちろんいろいろあるわけでありまして、新築、あるいはこちらも使って、あるいは佐織も立田も、耐震補強をしたとしても20年ぐらい先には多分建てかえという状況も間違いなく来るわけでありまして、いろんな総合的なこと、そして将来の地方の自治体のあり方がどうなるかということも、これは国の考え方の中でありますけれども、いろんな角度からそうしたことも十分踏まえて進むべきかなあと、そんなことを思っております。

**○14番（加藤敏彦君）**

考え方の部分はいいいんですけれど、金額についてどのように考えておられるか聞いておるんですけれど。

**○市長（八木忠男君）**

これもきのうの答弁の中で、それぞれ見直すべく、例えば議会の皆さんのことを言って恐縮でありますけれども、議場が今までのこの3階でそのままということであれば何億円違うとか、そして地中熱、あるいはもろもろの免震の設備があるなし、いろんなそうした数値も出させていただいて、協議していただくべく資料もつくってと思っております。よろしく願いをいたします。

**○14番（加藤敏彦君）**

今の統合庁舎の基本計画については、一応議論のたたきとしてベストなものを出している。あとは議会のほうで大いに議論をして意見を出してほしいということですね。

市民の皆さんにはパブリックコメントという形で意見を求められて、20件ほどの意見が出て、その中にも議場は今ままでいいんだというような意見もありますけれど、ただ市民の皆さんに支所も含めた全体像が知らされていないんですけれども、それを知らせた上で市民の皆さんの意見を聞いていくということがなければ、要は市長と議会だけで決めて、それでおろしてくるということになりかねませんので、そこら辺について市としてもこのままではまずいと思うんですけれども、どうですか。手続的には、現在の制度としては、市長が提案して議会が認めればそれで決定になるわけなんですけれども、それでは愛西市において重要な問題が市民不在のまま進んでいくということになりかねませんけれども、この点についてはどうですか。

**○副市長（山田信行君）**

この庁舎の関係でいろいろ御質問いただいておりますが、今振り返ってみますと、私どもの

情報提供の仕方だとか説明が下手で、いろんな錯覚や誤解を招いているんじゃないか、そんなふうに思っています。そのように市民の皆さんも受けとめておられるかもしれませんので、もう少し全体像がはっきりした時点では、当然のことながら広報紙なり何なり、ホームページなどを使いまして、市民の皆さんにも御理解いただけるようなきちんとした統合庁舎にまとめていきたいと考えております。

○14番（加藤敏彦君）

市民に知らせる問題、また市民の意見を聞く問題については下村議員のほうからも要望があると思いますので、住民こそ主人公、市民こそ主人公の立場で愛西市はやっていくと。愛西市については津島を囲む形で、まとまるのが地理的には無理ですから、どうやって進めるかが、愛西市だけじゃないんです。どの団体、組織でも大変だと思いますので、そういう点では市民に知らせて、そして市民の声に基づいて生かして進めていくことをお願いしたいと思います。

きょうは庁舎の問題で、具体的に統合庁舎と支所のあり方が示された中で、特に財政の問題で、当初よりもどんどん膨らんでいくことについて焦点を当てながら、本当に経済的にどうなのかということ問いながら質問をいたしました。現状のままでは認めていくことはできない状況だと思いますので、大いに議論を深めながら進めていきたいということを述べて、質問は終わります。

○議長（加賀 博君）

14番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は11時5分再開といたします。

午前10時50分 休憩

午前11時05分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位9番の1番・大野則男議員の質問を許可いたします。

○1番（大野則男君）

改めて、おはようございます。

それでは、議長のお許しをいただきましたので、一般質問をさせていただきます。

まずは大項目1といたしまして、都市計画を市としてどう進めるか、方向を具体的にお尋ねいたします。

小項目の中で、ずうっと勝幡地区駅前整備事業についてお尋ねをしてまいりました。今回も継続で質問をさせていただきます。また、弥富インターの物流産業の誘致計画についてということもあわせて質問をさせていただきます。

概要といたしまして、勝幡地区全体の駅前の整備計画の中で都市計画を全体で今現在考えておられるか、将来像を含めてお尋ねいたします。

それとインターの誘致計画はどう進んでいるのか、進捗状況をお尋ねいたしたいと思います。

それと、ほかの地区の計画もあるやに聞いております。その計画を市民の方々に示し、積極

的に真剣に取り組んでおるといふ姿勢もお尋ねをしたいと思ひます。また、絵についても、絵があるのかないのかを含めてお尋ねしていきたいと思ひております。

それと勝幡駅前整備事業については、総事業費、全ての事業費が幾らになつてゐるのか。それから、織田信長生誕メモリアルをつくるというお話を聞いておりますので、事業費をまたお尋ねいたしたいと思ひます。その整備事業が特例債で幾らで、市の負担が幾らか示していただきたいといふことをごさいます。

また、全体の都市計画について市はどう考へてゐるのか。市長としてバランスを考へてトップセールスをしておられると思ひますが、次の世代がこのまちに住みたいまちづくりを、具体的に方針をいただきたいと思ひます。

続きまして大項目2といたしまして、きのうから統合庁舎、支所を含めて議論が交わされております。そんなところでかぶるような話にはなろうかと思ひますが、少しだけお話をさせていただきたいなど。特に出張所の取り扱いについては、前の定例会でもお話をさせていただきましたので、確認をさせていただければなあとと思ひます。そこら辺のところを含めて、お尋ねをしていきたいなあと。

統合庁舎の絵について、4階が全て議場、先ほど来から議論もありましたが、それを多くの住民の方々に認めていただけると皆さんが思つておられるのか、また行政側もどう考へておられるのかを含めて、事業費削減のために議員も執行側も知恵を出し合つて基本的に進めるべきではないかといふことを含めてお尋ねいたします。

以上で壇上の質問を終わりとし、自席で質問をさせていただきます。お願いいたします。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

大野議員の質問にお答えさせていただきます。

勝幡地区の都市計画の考へ方につきましては、勝幡地区57.3ヘクタールで平成21年3月に策定しました都市計画マスタープランに方針が示されております。勝幡地区全体としては「風土と文化を活かした駅が中心の便利で快適なまち」としており、勝幡地区の土地利用方針については、市街化ゾーン、近郊ゾーンとして計画されております。

勝幡駅周辺地区につきましては、第1次愛西市総合計画、都市計画マスタープランにおいて勝幡駅周辺の整備を図るとしており、都市整備の方針は、駅周辺の交通利便性や安心・安全の向上、駅前を中心としたにぎわいの空間づくり及び安心・安全に暮らすことができる居住環境の向上、歴史的資源を活用した触れ合いと地域交流の促進としてゐます。

2番目の弥富インター周辺の物流産業の誘致計画についての御質問でございますが、現在、県職員の参加により市町村サポート制度を実施してゐますので、その中で検討していきたいといふふうに考へております。

3番の他の地区の計画、他の地区についての速やかな絵を示すべきだといふ他の地区についての御質問であります。佐屋地区においては名鉄佐屋駅前の周辺現況調査と、立田地区においてはふれあいの里の東側の森川ハスの保存田の整備を計画してゐますが、調査後に計画図を作成し、説明会等の準備をしてまいりたいといふふうに考へております。

続きまして、織田信長生誕メモリアルについての事業費と総事業費の質問でございますが、これにつきましては、モニュメントの概算事業費であります。織田信長にちなんだ勝幡城周辺の模型、織田信長の親子像、モザイク画、障壁で、合計4,000万円ほどを計画しております。

勝幡駅周辺整備事業として事業認可を受けた事業といたしましては、平成23年度までの事業費として14億156万6,350円となっております。今後の予定工事費で、平成24年度、平成25年度において7億2,485万1,800円の予定をし、事業の総額としては21億2,641万8,150円となっております。これは、平成24年度、平成25年度におきましては、まだ予定額ということをお理解いただきたいと思いますというふうに思います。

また、ほかの社会資本整備事業としての事業がございます。これにつきましては、市道20号線の道路改良、それに伴いまして踏切改良工事を実施いたしました。事業費は総額で1億5,117万1,450円で、そのうち社会資本整備事業交付金と県の補助金、これは踏切のほうが55%の補助金と道路のほうは50%の補助金をいただいて事業を行いました。

今後の周辺整備事業としては、ロータリーに取り次ぐ市道9196号線の工事も予定はしておりますが、これにつきましては今年度設計委託ということですので、正確な工事費は出ておりません。

私のほうからは以上でございます。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、勝幡駅前整備事業に関する合併特例債、また市の負担分について御説明をさせていただきます。

まず、今、経済建設部長のほうから総事業費の御説明がありましたけれども、その事業費から交付金を除いた、いわゆる補助金を除いたものが市の負担金ということになりますけれども、合併特例債を借りた関係で、当該年度の市の負担分、そして合併特例債を償還していく分、いわゆる3割分の市の負担金ということで御説明をさせていただきますので、よろしく願いをいたします。

まず、23年度までの実績としまして、各単年度、単年度の市の負担額の合計が1億6,337万円でございます。23年度までの合併特例債を借りた3割の償還分、利息を含めた金額が2億4,450万円でございます。そして、24、25年度におきましては、これも建設部長が申しましたが予定額でございますが、それぞれの年度の市の負担予定額が1億4,095万円、そして合併特例債を借り入れる予定に対する償還金の3割が1億680万円でございます。したがって、合計しますと市の負担総額は6億5,562万円ということになります。よろしく申し上げます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは私のほうからは、統合庁舎の関連で支所の関係について御質問をいただきました。

支所の整備計画書につきましては、今議会、議員の皆さん方のほうに配付はされております。そして、そもそもこの支所の整備計画の背景と申しますか、その方針といいますか、これは庁舎の検討委員会の答申を踏まえた中で、これも議員さんのほうへ、平成22年のたしか12月の全協だというふうに思っておりますが、出張所の整備検討報告書を配付させていただいております。

その中に、支所の数は3カ所とすると、市民のサービスを取り扱う業務は135項目としますよと、それがスタートです。それとあわせて、当然今日まで議論をいただいております出張所の取り扱いについても、そこで市の考え方については、市江出張所、永和出張所それぞれの考え方をお示しさせていただいておりますので、きょう現在そんなような考え方で進めておるといのが現状であります。

それから、議場の4階の絵の関係でありますけれども、先ほど加藤議員さんのほうからも議場のあり方について、市民の皆さんの考え方、それを踏まえた中での御意見をいただきました。それに対して当然私どもの考えは、失礼な言い方があって申しわけないと思っておりますけれども、考え方はお伝えをさせていただいたと思っています。そして今後、市としては方針というものを予算という形で今回御提案させていただいておりますので、議場という取り扱いについて議員が申されましたように議会で十分御審議をいただいて、もし執行部のほうとしても説明をしに来いということであれば、改めて私どものほうも今の考え方をきちっと説明させていただきたいと思っていますので、いずれにしましても議場の問題についてはよく御審議をいただければなど、そして議会としての意見を集約していただければなどというふうに思っています。

#### ○市長（八木忠男君）

大野議員の質問に私のほうからは、市長としてバランスのとれた都市計画の考えはということとであります。

今まで合併をしているんな事務事業を進めてまいりました。当然合併時の新市建設計画の中でいろんな事業も進めてきたわけでありまして、一概にバランスという言葉が当てはまるかどうかは別といたしまして、それなりの成果はあったかなと、そんなことを思っています。これからの具体的な何年度に何をというものは現在持ってございません。しかし、先ほど担当部長が申し上げましたように、佐屋駅の周辺の件、あるいは道の駅の周辺の件、あるいはこれも以前から言っております八開庁舎の有効活用の資料館の考え方などなど構想は持っているわけありますけれども、そうした計画ももちろん議会の皆さんと相談をし、あるいは財政の状況も鑑みながら進めなくてははいけません。今議会でも財政のあり方、内容等々の御質問がございました。先ほども加藤議員から、愛西市は下位から2番目、そして借金が多いという御指摘もあったわけでありまして、これも以前新聞報道にありました。西尾張で一番借金の多いまち愛西市と出ておりました。しかしながら、一般会計の状況の中で、積み金、基金というのも出していただくといいんですが、23年度決算ベースで見ますと、決して差し引きの数字は悪い状況ではございません。もちろん西尾張、そして小牧、北名古屋、清須も入れて、十二、三の市のの中では小牧市がプラスです。私どもが13万5,000円ほどで、あま市、私どもという、順位をつけるのはどうかと思うんですが、そんな数字的な内容であります。しかしながら、これも持続可能な財政へ持っていかなければなりませんので、そうした状況を十二分に踏まえて、事業、あるいは総合計画、都市計画の考え方も進めてまいらなくてははいけないと思っております。以上でございます。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございました。

それでは、1個ずつ再質問という形でお尋ねをいたしたいと思います。

まず、かぶった話になってまことに申しわけございませんが、私も2年足らずのところの議員生活しかございませんので、頭の中がちょっとぐちゃぐちゃになりまして、この庁舎がなぜつくられる経緯になったか、今も部長のほうからお話を聞いたんですが、再度そこら辺も含めて御確認を少しさせていただきたいなあとというところで、間違いがあったらまた教えていただけんかなあと。

先ほど来話があった部分なんですけど、合併してから2年有余のところ、平成19年12月の定例会でお1人の方の提案で、特別委員会を設置せえ、検討せえという形の発案があって、それをもとに庁舎特別委員会が設置をされた。これは一般市民の方々を含めて20名で設置されて立ち上がって、基本的にはその答申を受けて庁舎をつくるということになったということですよ。

#### ○総務部長（石原 光君）

流れといいますか、経過といいますか、先ほど議員のほうから19年の12月に議会で特別委員会を設置せよと、そんなような一般質問があった。先ほど加藤議員さんのほうにちょっと私それを触れさせていただいた経緯があります、経過としてはそうですよ。それを踏まえた中で、愛西市としてはいろんな課題というのが出てきた。その状況の中で、庁舎のあり方について再度検討していただくということで、議員がおっしゃいました庁舎検討委員会、これは市民の方、先ほども申し上げましたように議会からも2名参加をされております。20名です。その中でいろいろ検討を、20回ほどだと思っていますけれども鋭意検討していただいて、その答申をいただいたのが21年の12月です。その答申を踏まえた中で基本計画というものを策定し、今日までその方針に基づいて進めるという流れ。議員のほうから申されましたスケジュール的なものについては、ほぼそういったような流れで来ております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

そこで、基本的には21年12月に検討委員会から諮問を受けて、執行側として23年2月に愛西市の庁舎整備基本計画というものを策定されて、その中で今日問題になっておるようなことに、現状そういう形になっているということの解釈で間違いはないと思うんですが、基本的に35億というのがひとり歩きをしてしまって、きちっと基本設計をした中でいくと42億になった。これはずうっときのうから含めて、必要でないものをこの計画に入れたわけでもなく、最低限必要だというものを基本に基本設計をしたんだということですよ。

#### ○総務部長（石原 光君）

基本計画に定めました概算事業費35億、きょうの新聞にも報道されておりますように、ベースは解体、増築、改修にかかる事業費の見込み額というものを積み上げた数字です。当然、基本設計とか、実施設計という分は入っていませんけれども、基本計画の段階での見積もり事業費といいますか、その3つの事業費を新聞に記載されておりましたように、他市の事例をもとに

35億というものを積み上げたということで、議員おっしゃったとおりであります。

#### ○1番（大野則男君）

僕も議会の中で特別委員会に入らせていただいているわけじゃないものですから、本来なら傍聴なりいろんな形でやっていくと経緯がわかった話にもなろうとは思いますが、8月14日に庁舎建設特別委員会が行われときには、基本的にここに議事録等々のところが少しあるんですが、ここでもきちっと話がされておる形だと思うんですけども、先ほど来から問題になっておる35億というのは、あくまでも暫定な基本ベースの金額という形だと思うところなんで、その数字だけがひとり歩きしておるということの解釈で僕はしておりますので、41億になったと、これはあくまでも執行側が一生懸命設計をして、必要であるものを全て出した中で41億と。支所の整備を含めて、基本的に全部で53億という形の解釈を私はさせていただいております。

そんな中で、きのうから部長が言っておられるように、タイムラグが余りにもなかったということの反省はきのうから部長はしきりに言っておられますので、そんなところを含めて、まだまだ時間はあろうと思います。確かに愛西市の庁舎基本計画の中では、27年度には完成をしたいということの方向にうたわれておるようなんですが、27年度の完成というところは、その基本方針は変えるつもりはないということでもよろしいんですかね。

#### ○総務部長（石原 光君）

我々事務屋が今日に至るまでいろいろ詳細設計等を積み上げてきた中で、その前提でスケジュール的なものを設計業者のほうと詰めてまいりました。それは27年4月1日というのを目途にして今まで進めてきたのも事実です。ですから、きょう現在の事務方の考え方としては、あくまでも27年4月1日に向けて進めたいというのが我々事務方の考え方です。ですけども、一昨日、議案質疑の折にも、これからコスト削減ですね、今回設備の関係も含めた中で、地中熱の問題もあります。そういった中でいろいろ御審議をさせていただくと。そんな状況の中で、スケジュールが一部変わってくるのかなあと、これは私見も入っていますけれども、そんなような感覚は持ちました。それは副市長のほうからもお答えをさせていただいていますように、十分審議をさせていただいた中で、議会としての一つの集約というものを出示していただければいい、それは私も一緒です。きょうも申し上げました。基本的には我々事務方としては、早々に議会の皆さん方でいろいろ慎重審議をさせていただいた中で、27年4月1日というのが前提ですけども、これから議会の皆さん方のスケジュール的なものもありますので、そういった状況の中では若干そういったスケジュールの見直しも、きょう現在までのいろんな御意見を聞いておりますと、ある部分ちょっと修正も必要なのかなというような考え方は持っております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

本当にタイムラグ、時間が余りない状況の中でいろんな議論をしていくというのは、議会側としても特別委員会という形で設置をされておる中でいろんな議論をその中でされてきたと思いますが、全体の中で、執行側を含めて、議員も含めて、事業費の抑制に知恵を出し合うとい

う形の場合とか、そういう形のことをぜひともしていただきたい。何回もくどい話をするつもりはございませんので、そういう形で執行部側も、愛西市にとって一大事業だということを踏まえて、今、執行部側の方々が何人程度でこの事業体系をとっておられるのかよくわかりませんが、先般も議案質疑の中で吉川議員が言っておられました。何人体制でやっておるんですかと。基本的には体制がちょっと弱いんじゃないですかという話もあったかと思いますが、この一大事業、愛西市にとってこの事業体系をどうしていくのか。きのうの日永議員ではありませんが、予算も2年後に基金が底をつくような話もちらほら出ておったかと思いますが、基本的には抑制をしながら、先ほどちょっと聞き捨てならん話があったんですが、市民の方から見て立派だなあと思ってもらえるものをつくる必要性は僕はないと思います。市民の人たちが使いやすい、使い勝手のいいという基本的な考え方でいいのではないのかなあと。立派な豪華なものをつくる必要は全くないような気がして仕方がないので、そこら辺も含めて御回答をお願いいたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

後段の御質問からお答えさせていただきます。

決して華美なものをつくるという前提で私ども取り組んでいるつもりはありません。これは最初の基本スタンスです。そして、基本方針はどこに目線を置くかと。それは市民の皆さん方です。と申しますのは、市民のほかというのは職員も使わせてもらうわけですが、「市民のほか誰もが使いやすい持続可能な庁舎づくり」というのをコンセプトに上げています。その中で、ワンストップサービスの導入、きのうお話をしましたが、これは大前提です。1階のフロアへお見えになれば、そこである程度の用が済みますよというような体制もとっていきたい。それから、ユニバーサルデザインの採用。これは段差の解消とか、「人にやさしい街づくり」の中で、トイレにしてもそうでありまして、きのうありましたサインにしてもそうでありまして、そんなような一つの庁舎につくり上げていきたいと。それから、当然支所もありますし、それから防災拠点、市民の交流の場といいますか、そういった付加価値的な施設というものを基本方針に上げていますので、そんな目線で私どもは進めています。

それから、職員の関係については、きのうもお話がありました。今本当に職員は夜遅くまで、この議会に向けてばかりじゃありません。その都度作業部会もそうです。夜遅くなることもあります。それから、設計業者との打ち合わせ、本当に頑張っておってくれます。これは人事の関係でありますので、私のほうからどうのこうの言うつもりはありませんけれども、これからはもっと大事な時期に入っていきますので、そんなような体制をとっていただけたらなあとというのは担当部長としての考え方です。

それから、スケジュールの関係で若干の見直しも生じてくるんじゃないかということも申し上げましたけれども、ただその前提で今日までの経過は、皆さん方議会が選出された議会のほうの特別委員会というものがございます。そこへきょう現在までつぶさに、スケジュールの問題にしてもそうでありまして、私どもの考え方はきちっとお伝えはしてきております。ですから、私も軽々しくちょっとそういった話もしましたけれども、いずれにしてもそういつ

たものが出てくれば、委員長さんを初め委員会のほうにもお話をした中で、きちっと精査していただきたいなあというふうに思っています。以上です。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

議場を最上階、4階に持ってきたというのは、役所側、設計側の配慮という形の解釈をしておるんですが、議会のほうの特別委員会に投げかけるというのは執行側ではなかなか難しいかと思いますが、今この議論になってきておりますので、ぜひともそういう議論になっていけばなど。あくまでも特別委員会があって、議会の中では一つの構成になっておることは間違いございませんので、そこの手順を踏まえていただいて、みんなで削減のために努力をしていくという形でぜひともお願いをしたいということだけお話しさせていただいて、庁舎の話はそれまでにさせていただきたいです。

続いて都市計画、これはいろんな愛西市の事務事業をやっていくに当たって、非常に重要なところは僕は都市計画、財源を求めていくということが基本かなあというところで、愛西市全体を見て、収益上げられるような都市計画をきちっと作り上げていくということが大事なんじゃないのかなあと、そんな部分に思います。

そこで、まず勝幡駅前開発、ずうっとお話をさせていただいておる。これは勝幡駅前整備事業をやられておるわけですが、先般もお話ししました、やるなどは言わんと。ただし、基本的に佐織町時代のところで計画があった中で、新市建設計画にうたわれて事業体系が進んでおるということも先般からお聞きをしております。

そこで1つ教えていただきたいのが、その当時、例えば佐織町では何年度ぐらいのところでこの計画があったのか、その当時の佐織町の総事業予算ベース、そこら辺をちょっと教えていただけますか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

ただいまの御質問でございますが、今までの勝幡駅周辺整備事業に関する経緯を御説明させていただきます。

まず初めに、昭和53年の1月25日、勝幡駅前広場の約3,400平方メートルを含む都市計画道路の勝幡停車場線を決定させていただいております。それ以外に、平成5年から平成14年度まで藤浪駅の関係の高架化事業がございました。これについては、県と旧の佐織町で協力をし合って高架化事業を完了させております。それと平成9年の3月、平成8年度でございますが、勝幡地区の宅地開発事業化の推進調査として住民意向アンケート調査を実施いたしました。これにつきましては、高架化事業が起爆剤になって、勝幡も当然事業としてというような前提で取り組みをしました。平成10年の3月、平成9年度でございますが、勝幡地区の宅地開発事業化推進調査として基本構想の策定、実現化方策の検討の整備をさせていただきました。平成13年の3月、平成12年度でございますが、第3次佐織町総合計画にて重点プロジェクトとして藤浪駅周辺及び勝幡駅周辺整備事業を位置づけさせていただいております。平成14年度、平成15年度において、藤浪駅周辺の整備を実施いたしました。平成15年の3月におきましては、平成

14年度でございますが、公募による住民16名の参加によるワークショップを主体とした、この当時は勝幡駅前広場の基本構想というような形で取り組みをさせていただいております。平成16年の1月には、その成果をもとに勝幡駅前の広場事業推進調査として駅前広場の基本計画を策定しました。平成16年の8月に合併協議において、新市建設計画の主要施策として勝幡駅前広場の整備事業を位置づけ、お願いをいたしました。平成16年の10月に、地元からの要望により、その関連の地元説明会を実施させていただきました。これについては、勝幡地区からの要望がございました。平成17年におきましては、勝幡駅周辺地区の整備に向け、まちづくり交付金制度の導入を目指し、都市再生整備計画書を取りまとめ現在に至っております。以上でございます。

**○企画部長（山田喜久男君）**

今の年度にわたります当時の佐織町の総予算額という御質問で理解しましたけれども、平成13年から16年までぐらいの間におきましては、65億前後で推移をしております。以上でございます。

**○1番（大野則男君）**

ありがとうございます。

それでは、今、53年から基本的に計画をされて、ずうっと合併するまで経緯があるという形なんだろうが、そのときはまちづくり交付金でやるという形の旧佐織町時代で決められておる部分がありますよね。これは合併時において、僕もちょっと聞いたんだけど、まちづくり交付金で勝幡駅前開発はある程度やるんだという形のお話だったんですが、先般話をずうっと聞いておると、まちづくり交付金はどこかへ行ってしまっって、特例債、特例債と、特例債でやる形になっておるんですけど、これはどういう形の経緯の中で、まちづくり交付金がどこかへ消えちゃって特例債に変わっていったのかを教えてくださいませんか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

失礼しました。その前に御質問の中で1つお答えをしておりますが、旧の佐織時代からの予算額の予定につきましては、20億を計画しておりました。

それと今のまちづくり交付金が社会資本整備総合交付金に切りかわったのは、国がまちづくり交付金制度を廃止して社会資本整備総合交付金に切りかえたためでございます。

**○1番（大野則男君）**

ありがとうございます。

それで、基本的には佐織町時代で約65億ベース、藤浪駅、勝幡駅、勝幡はその当時からも20億という事業ベースということで、65億で20億の工事をやるというのは、民間でいくと財布が全然足りなくなるはずなんだけど、基本的にはそういう形で事業体系がなされておったということの事実だけは事実として御確認をさせていただいた中で、これは何をお話しさせていただきたいのかといいますと、ライフスタイルや経済状況、いろんな状況が変化する中で、計画だけがそのまま計画をされていくというのは僕には納得がいかない。事業体系も事業ベースも全て見直しをしていく段階に入ってくるのではないのかなあと。絵は絵として、先ほどお話しし

たライフスタイルの変化、経済状況、本当に今、経済状況が物すごく悪い状況にあらうというふうには私は思っておるんですが、部長たちは日本経済はまだいいというふうに捉えられておるかもしれませんが、民間は今大変な状況下にあります。国でも国債発行、印刷したらいいという形なんだろうと思いますが、愛西市も印刷をばっとして愛西市で発行できればいいんですけど、そんなわけにはいかないはずなんで、基本的には今お話ししたように、ライフスタイルや経済状況を鑑みて、どこかで事業体系をこんな形で見直しましたという形にぜひともなってもらえんのかなあと。

先般も少し人口を含めて、勝幡小学校、佐織中学校がこの10年の間でどんな推移をしておるのかなというところを見させていただきました。勝幡小学校においては、平成14年度288名、平成19年度293名、平成24年度267名、減ってっております。佐織中学校においても、平成14年度362、24年度8月1日は296、減ってっております。先般、費用対効果を含めてどういふふうにお思われますかといったときに、前部長は10年後の利用増を100人と。10年で100人かいというお話もさせていただきましたが、ここからいっても勝幡の人口も減ってしております。基本的には今利用している方々の利便性を図る、それも含めて事業体系が成っておる、これは理解しております。ところが、先ほど言ったようにいろんな世の中の変化がある中で、今回も地下道、これがなぜ僕には勝幡小学校まで延長されて地下道をつくっておるのかなあと、よくわかりません。これについていかがですか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

ただいまの御質問でございますが、ロータリー工事をやる中で、児童・生徒がそこを横断すると。そういうようなことから、もちろん駅利用者もそうでございますが、道路を横断するんじゃないくて、地下道から安心・安全に利用させていただくと、こういうような目的で計画をさせていただきました。

**○1番（大野則男君）**

その話はよくわからん話なんですけど。先ほど言った話で、踏切の拡幅工事も何億とかけてやっておられると思うんですが、並行して地下道はつくるわ、拡幅はやるわ、至れり尽くせりという形になっておるような気がして仕方ありませんが、あくまでも先ほどお話があったように、駅の今の利用者の方々の利便性を図るということが一つの目的じゃなかったのかなあと。駅前広場の、何か少し聞こえておったんですが、基本はどこにありますか、それじゃあ。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

先ほどの地下道のことの関係でもございますが、まず基幹事業として勝幡駅前広場の整備と、これが基幹事業でございます。ほかに提案事業といたしまして、地下道も含む排水設備の改良、こういうものも含めまして全て事業認可の中で、こういうような形で基幹事業と提案事業を集めた中で勝幡駅周辺整備事業という事業を立ち上げております。

**○1番（大野則男君）**

ありがとうございます。

それともう1つ教えていただきたいのが、北側に改札口がありますよね。そこのロータリー

を含めて、ごめんなさい絵を見ていないので、南側もロータリーを含めて改札口をつくるんだという絵になっておろうかと思うんですが、それに間違いございませんか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

前にも御説明をさせていただいておりますが、南側に自動改札ということで駅舎の建設も計画をしております。

**○1番（大野則男君）**

南にも改札口、北にも改札口、地下道、拡幅工事、これは必要ですか。必要と思ってやっておられるというのはよくわかりますが、一般的に考えて必要だと部長は思われますか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今の現在の利用形態でいくと、バリアフリーも含んだ中で両側駅舎というのが今後の形になっていくものと考えております。

**○1番（大野則男君）**

今、庁舎もいろんな形で語られておる中で、庁舎だけがターゲットにされて、ほかの事務事業がターゲットにされないというのは僕には理解ができない。基本的には全ての事業体系をきちっと精査していく。その中で、結局庁舎も今いろんなターゲットにされて見直しをかけていくという作業に入っておるのに、ほかの事業体系だけは見直さずにそのまま続ける。経済状況も考えず、ライフスタイルの変化も考えず、何も考えずに計画だでやっていくんだという話では、僕はよくわからないような気がする。

それと先ほどからお話しさせていただいておるように、人口も減る、生徒も減っている、全て減った中で、もっと広域的な開発をした中でこの整備事業が、10年、20年後には必ずよかったなあと、やっておいてよかったなあとという形にならないと、せっかくやった事業が何だったという話にもなりかねないというふうに僕は感じて仕方ありません。だから、この整備事業をやったんだから、勝幡駅から見て南、それからヨシヅヤの、先般もお話しさせてもらったんですよね、旧佐織町時代に逆線引きをしたところ、また逆線引きをやったるわいというぐらいの基本的な市の考え方をぜひとも持ってもらいたいと。そうすれば勝幡整備事業が、意味ある事業だったがやという形になろうかと思うんですが、ぜひともそういう形で広域的な計画を進めさせていただきたいというふうに思いますが、いかがですか。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今回の勝幡駅周辺整備事業の一つの中で、市街化区域内の市街地の未利用地の利用というようなことも入っております、大野議員言われるように、逆線引きした区域につきましては、大村知事が言いました土地の規制緩和というものを、下水の整備もしてありますので、そういう中での活用がされるものという計画で進めたいと思っております。

**○1番（大野則男君）**

ありがとうございます。

本当に何回もお話をさせていただいておりますが、24年度の予算の中で、今度は、澁高だったかな、町方だったか、トイレの設置を含めて、駅の整備という観点でやられるのかちょっと

よくわからないでいかんですけど、そういうことも進められるというふうに聞いておりますが、庁舎でこういう努力をしようよという形でやっておる中、ほかの事業体系がきちっと基本があって、それにのっかって基本的にやっていく、それと時代変化も含めて考えていくということを再度お願いしたいと思います。

それから、全体の都市計画を本当に進めていっていただけないかなあと。もっとスピーディーに進めていかないと、きのうの予算ベースじゃないですけど、お金がない、お金がないでは事務事業が何もできなくなります。確かに、今、市長も言っていただきましたが、基本的に自己資金、自己の財源がない限りは他力本願、地方交付税に依存をしておるようでは、地方交付税の基礎となる部分のパーセンテージを、国は金がないで半分にしてもらえんかということになってしまえば、特例債で幾らなめられておったって何ものりません、こんなことは。そういうことも考えながら基本的にはやっていく中で、愛西市としては守るものは農業、これも確かに大事な話です。その中で都市計画をきちっと組んで、人を呼び込むまちづくりをやることについては、そういう形をきちっとやっていっていただきたい。それで速やかにそういうところについては絵を住民の方々に示して、愛西市としてはこういうまちづくりを考えておりますというところを早いタイミングで出していただきたいと思いますが、いかがですか。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

今、計画もごぞいます事業につきましては、早急にいろいろな状況の中で資料をつくり、地元への説明ができるようにおろしたいというふうに考えております。

#### ○1番（大野則男君）

ありがとうございます。

じゃあ最後に、市長にもお尋ねをいたしたいところなんですが、市長としていろんなところで愛西市のPRを含めて、工業誘致もしかり、物流産業の誘致もしかり、いろんな形でトップセールスをやっておっていただいていると思いますが、この愛西市、次の世代が住んでよかったというまちづくりは都市計画が一番私は重要だというふうに考えておりますが、市長としてはそこら辺はどういうふうに考えておられるかお尋ねをして、質問を終わりたいと思います。

#### ○市長（八木忠男君）

ありがとうございました。

皆さん方と私、思いは一緒であります。将来に向けて次世代の皆さんに負担を少しでも軽く、そうした思いの中で今すべきことを協議していただきながら進めているわけでありまして、将来に向けて本当に愛西市でよかったと。藤浪駅も、斎苑も、給食センターも、これから佐屋駅のいろんな状況も、両方に改札口があったがいいのか、そういう折にもきちっと検討してください。そして、地下道の話もありました。現場も見ていただいたと思うんであります。地元の皆さんの意見も聞いてみてください。ここまで来る道のりの中で皆さん方にお示しをし、いつもそうであります。是は是、非は非として皆さん方から伺い、だめなことはだめなんだという御指摘をいただければ、私どももそれを改めていくこともやぶさかじゃありませんし、そうした考えで今までも来ているところであります。愛西市で一番大事なこと、人だと思っております。

ます。

○議長（加賀 博君）

これで1番議員の質問を終わります。

ここでお昼の休憩をとります。再開は1時30分再開といたします。

午前11時56分 休憩

午後1時30分 再開

○議長（加賀 博君）

お昼の休憩を解きまして会議を再開いたします。

御報告を申し上げます。

本日、報道機関より取材のための撮影を許可されたい旨の申し出がありましたので、愛西市議会傍聴規則第9条の規定により、これを許可することにしましたので、御了承をお願いいたします。

以上、報告を終わります。

次に、通告順位10番の5番・下村一郎議員の質問を許可いたします。

○5番（下村一郎君）

一般質問を行わせていただきますので、よろしく願いいたします。

1点目は、統合庁舎、増築庁舎についてでございます。

日本共産党の愛西市委員会は、8月の初めから統合庁舎に対する市民アンケートを行っております。この猛暑の中、アンケートを全戸配布するのは苦痛を伴うことですが、頑張っってやっていただいております。8割程度配布を終わりました。庁舎の統合や増築について、なぜ今ごろアンケートかと思われるかもしれませんが、私どもの党員が市民と接した場合に、市最大の50億円を超えるという大事業の庁舎の統合や増築について全体として御理解されていないということ、また知らされていないということを感じました。はっきり言いまして、思いがけずたくさんの方からのアンケートが寄せられております。昨日も一昨日も私のところには十数通が届いております。アンケートに寄せられた声に関しまして、加藤敏彦議員のほうから午前中質問させていただきましたので、私は省かせていただきまして、きょうの質問は議案質問でお聞きした点について改めてお聞きをいたしたいと思っております。

市は3月のパブリックコメントで、予算を減らすように求めた意見に対して、その回答として、35億円で庁舎を建設するという金額を示されました。ところが、8月14日に開かれました議会庁舎特別委員会では、増築だけで41億円、そして中日新聞の報道によりますと53億円になってしまいました。市はこれに対して、絵を描けなかったという答弁を先日行われました。真野議員が質問しましたけれども、設計業者を決めるプロポーザルの業者選定ですね、質疑応答集を見ますと、質疑の11番目に、概算事業35億円の庁舎改修費には、移転費用、設備機器更改費用が含まれているか、また外構工事は含まれるでしょうかと、こういう業者からの問いに対して、市は御質問のとおりと答えております。簡単に言いますと、35億円で本体の建設費用、移転費用、設備機器更改費用、外構工事まで含まれる、こういうことを業者の質問に答えてい

るわけでありませぬ。

プロポーザルで山下設計という設計会社が選ばれましたが、山下設計も含め5つの設計業者は、市の35億円という範囲で、これを念頭に第2次審査に臨まれ、山下設計が決まりました。普通なら、設計協議会の前に示された35億円という金額は設計の金額の上限でなければなりません。山下設計は、上限を決められた範囲で設計をすることが求められていました。しかし、山下設計が進めている実施設計は、現在の五十数億になってしまう設計となっております。山下設計は勝手に設計し、市に示してきたのか、お伺いいたします。それとも市が山下設計に、予算がふえてもよいと了解を与えた上で設計しているのか、あわせてお伺いしたいと思います。

大項目の2として、農業委員会の問題についてお尋ねをいたします。

農業委員会の法律上の位置づけ、そして農業委員会の仕事について簡潔に教えてください。

あとは次席で質問いたします。よろしくお伺いいたします。

### ○総務部長（石原 光君）

それでは私のほうから、まず1点目の庁舎問題についてお答えをさせていただきます。

議案質疑の関連でということでの御質問でございます。2点大きく御質問があると思っております。

まず1点目の、これは誤解があつてはいけません。50億という今お話がございましたけれども、この50億、新聞では53億、これにつきましては議案質疑の折にもその経過を申し上げております。本日も申し上げております。現状の42億ですわね、この庁舎については、それプラスアルファ53億に膨れ上がったというのは、最前来申し上げていますように、支所整備計画の4億9,000万、それから道路整備計画の1億6,000万、それから駐車場整備等々が入ってくるという予定の中での見込みです。これに関しては、山下設計は関与しておりません。支所整備計画についても、あくまでも設計については担当が設計をしておりますし、道路については都市計画、建設課のほうで設計をさせていただいておりますので、その辺はお間違いのないように御理解がいただきたいと思つた。あくまでも山下設計をお願いしたのは、現時点での42億、統合庁舎整備、解体、改築、それから増築の部分です。それと外構ですわね。

それで、その了解を与えたかという捉え方でありませぬけれども、少なくともこの35億の定義については、基本設計の概算事業費ですわね、それについては、これも再三申し上げてきました。その中に、若干と言つたらこれもまた語弊がありますけれども、外構的なものは含んでおりました。そして当然、きょうも申し上げましたように、基本設計、実施設計は含まれておりませんでした。その積み上げが基本計画の段階でもうちょっと詳細に、アバウト的なものじゃなくして詳細に積み上げておれば、こんなような誤解といひませぬか、そんなような話はなかつたということで、きのうの鷲野議員さんの答弁にそういった趣旨でお答えはしました。

それで、今回の補正予算7億6,300万、これは権限を与えたかということじゃなくして、私は付加価値という言い方もしましたけれども、いずれにしても一つの要因というのは、例えば議員さんからのほうからもお話がありましたゼロメートルの標高、それに近づける方法はとれんのかとか、3・11以降、それから新庁舎の駐車場整備等々、そういった中での実施設計に入つ

た段階での一つの業務の中でふえた要因ということを申し上げました。そういった整理での要因でありますので、例えば、言葉は悪いですが、山下設計のほうに「おまえさんのところの思うがままに設計を上げてくれ」と、そんなような私どものほうは権限的なものを与えたつもりもありませんし、ただいろんな要素、作業部会という中でいろんな検討をしていただく中で、当然そういったような、これもいいか、あれもいいか、こういった事業が必要じゃないかというような要因が膨らんできたのは事実です。そんな中で、設計業者も踏まえた中で、最終的には7億6,300万ということを今回お願いに至ったという経緯でございます。

○5番（下村一郎君）

大事な点で答弁漏れがあります。つまり、プロポーザルの設計者を決めるときに、業者の側からの質問に答えた内容について、35億円というのは上限というのが普通の認識です。これは絵の描き方が悪いとかいいとかということじゃなくて、愛西市としては35億円以下で設計をしてくださいよ、それは外構工事も、引っ越し費用も、全部入れての計算ですよと、そのように答えておるんですね。これはどなたがお答えになったんでしょうか。これはホームページに載ってましたので、私が見ました。どなたがお答えになったんですか。責任のない方の御返事か、それとも責任ある方の御返事か、お聞かせください。

○総務部長（石原 光君）

この事業については総務課のほうで事業担当をしておりますので、誰が担当のかわりに答えたとしても、それは私を含めた中で市としての一つの考え方をお示ししておりますので、当然そういった中で理解というふうに思っております。担当が答えたから担当が責任だという捉え方ではありませんか。

○5番（下村一郎君）

そうしますと、責任を持って答えておる回答が35億円、いろんなものが含まれる。そうすると業者のほうは、それに基づいて設計をする。これが筋ですね。ところが、おとといも、きのうもそうですけれど、絵が描けなかったということで、41億、42億になったということですね。そういうふうになってきますと、結局35億円で設計業者に示した数字は何だったんだということになるんですね。これについては、何だったのかお答え願いたいと思います。

○総務部長（石原 光君）

この35億のもともとのベースについては、これも3日間いろんな御質問を受けていますけれども、基本計画を策定した時点での概算事業費であります。きょうの新聞にも載っておりますけれども、基本計画をつくったのはちょうど2年ぐらい前ですよ。そのときに基本計画の中での3つの柱というのがうたってあります。増築、解体、改修、これが3つです。そのときの、事実私もそういうふうに答えましたので、じゃあその35億は何だったんだと。それは他市の事例の中で、入札金額というものを参考にしながら大体割り返すと、平均単価は平米35万円ですよ。そういった時点での積み上げしかできなかった。その35億というものをベースにしたということでもあります。

○5番（下村一郎君）

35億をどう見るか、どう扱うかという問題ですよ。いやこれは庁舎検討委員会のときの絡みのいろんなことで、よその数字を大体比較して、これぐらいじゃないかというふうに出したということですよ。それはそれでいいですよ。35億で建てればいいんです。つまり、庁舎の設計を35億でおさまるように設計すればいいですよ。それは市民の要求にもぴたっと応えている。つまり、私どもが行ったアンケートでも、またパブリックコメントの出された意見でも、節約しなさい、35億は多過ぎるから25億円にしてください、こういう声も載っておるんですよ。市は何て言われましたか。パブリックコメントの意向に沿って設計も修正したということも議会の庁舎特別委員会で述べておられる。このことについてはどうされたんですか。理屈からいっておかしいじゃないですか。お伺いします。

#### ○総務部長（石原 光君）

確かにその辺の説明不足というものがあつたかもわかりません。ただ、これも庁舎の議会の特別委員会ですね、その中でもお示したように、統合庁舎整備事業の工事ということで、鉄筋の増築の5階建てにつきましては事業費というのは29億2,420万、30億以下におさめております。それと会議室の解体、それから内部の改修ですね、既存棟、それが4億2,335万円、それを合わせますと約33億4,755万円と。ですから基本的には、解体と、増築と、改修は少なくとも35億の中でおさまっていると。ただ、プラスアルファ、35億の要因の中に、今、議員がおっしゃるように、プロポーザルのときの業者との質疑回答の中に、設備も、外構も入っていますというふうに答えたのは事実です。

じゃあその35億との差は何だといいますと、それがいわゆる外構、設備。ただ、設備一つをとっても今回は16項目。じゃあそれが細かく積み上げられていたかという、それはできていません。ですから、今回は積み上げてきた中で、そういった要因が発生したと。ですから、基本的には35億の中での増築と改修ですね、既存棟の、そういったものについては、先ほど申し上げましたように33億何がしという中でおさまっていると。じゃあそのプラスアルファは何だといいますと、大まかな設備関係、それから駐車場、外構というものが一般的な中で含まれていると。

ただ、じゃあそれでおさまらんじゃないかというお話になると思いますけれども、それは先ほど申し上げたように、いろんな各二十数名の作業部会をつくっています。ワンストップサービス、例えばフロア一つをとっても、例えば駐車場もゼロメートルに上げよ、廊下まで上げよというお話もありました。少なくとも若干上げました。そういった付加価値という捉え方をどういうふうに捉えるか、これも難しい判断ではありますけれども、そういった要因の中で今回7億6,000万というのがふえた。これは今現時点で私どもが整理できる考え方でありませう。

#### ○5番（下村一郎君）

新しい庁舎をつくるわけですから、いろいろと使いよように工夫する、これは当たり前のことです。ただ、今回の増築工事については、設計士も市当局も当初は35億が上限という頭でかかっていると。ところが、だんだんたつうちに、つまり、先日も言いましたが、3月9日にパブリックコメントを締め切った時点では35億だった。ところが、8月14日の議会の庁舎特別

委員会に来たら41億に上がっておったと。トータルでいえば53億になっておったという数字なんですよね。そうすると、その間に何があったのかなということなんです、これはせんだつて質問しました。そして、市当局が35億を41億にするという大きな変更です。大きな変更について、この問題を焦点としたお話は庁舎特別委員会ではやっておりません。また、その途中で開かれたその前の6月の庁舎特別委員会にも報告がありません。つまり、その時点では黙っておったんです、6月の時点では。だから、そういう面で行きますと、これはおかしな流れというふうに思います。

私は、いろいろなものも含めて35億でつくるように設計士に言ったのに、5社はそういうつもりで、最初、絵を描かれた。なのにそれが知らん間に41億に上がっちゃって、最終的には53億の総体でいなくなっちゃらんということになるということですから、そういう面では明らかにここに大きな間違いがあるし、議会、議会と言われるけれど、議会の特別委員会は、私、報告書を全部読みましたけれど、中身は市当局が説明して、委員の方が質問するだけで終わっておるんです。だから、議会のほうは責任があつてないんですよ。決めよということをおっしゃるわけじゃないんです。説明を伺っておるだけなんです。わからんところは聞いておるだけなんです。だから、本来私としては、35億が41億、42億になった理由、トータルで53億になった理由については詳しく説明すべきではなかったかと思うんですが、その点についての見解をお聞かせください。

#### ○総務部長（石原 光君）

今、議員のほうから非常に厳しい御指摘をいただきました。黙っておったんじゃないかと。6月も議会があった、特別委員会もあったという経過の中で、その時点で当然公表すべきだろうというお話だというふうに私は思っています。

きのう、おとついの議案質疑だと思ったんですけど、ある市会議員のほうからですけども、じゃあ今回の一つの増額がわかったのはいつだというお話も受けました。それはストレートに私は、大体6月か7月ぐらいに判明したと。ということは、それまで少なくとも作業部会の中でいろいろ検討しつつ、当然実施設計を詰めていく中で、それがわかったということなんです。それは当然時期的なものもあります。それじゃあそのふえた分について、最終的には予算をお願いしなければ執行できないわけで、最終的には7月の段階でそういったものがわかった。その前提の中に8月14日という形の中でお願いをしたというのが経緯です。ですから、決して隠そうとか、黙っていたとか、そんなことは一切ありません。ただ、おっしゃるように、特別委員会、議会への説明不足というのはあったかもわかりません。御指摘の維持管理費の問題もやってきました。ただ、議員のほうから、特別委員会そのものが、私どもが報告をさせていただいて、その決定権はないと。それは議会の中での一つの取り決めだというふうに私は思っていますので、特別委員会の方が行政側からの一つの報告をどういう形で、ただ議会のほうの特別委員会からの御意見も当然いただくわけでありまして、そのいただいた意見というものは、これから一つ一つに計画に反映していくという前提で私どももお願いしておるつもりでありますので、今後もそういった形で進めたいというふうに思っています。

それで、今日に至るまでこの3日間、いろんな議員さんのほうからいろんな御意見をいただきました。それで、この3日間一貫して私どものほうの考え方はお示ししておるつもりでありますし、その中で膨らんだ事実は事実として、その前提の中で予算のほうを今回お願いしておると。ただし、きょうの午前中のスケジュールの問題もありましたし、全体的に、今、議員がおっしゃった53億、これは外施設の整備ですよ、それも含めた中でまだ表へ出ていない事業費もありますので、それは一遍きちっと整理をした中で皆さん方のほうにお示しをすると。それとあわせて、これだけ膨らんだという捉え方がありますので、当然これは圧縮、どこまで圧縮できるかわかりませんが、今ここでどれだけ圧縮しますということは申し上げることができません。ただこれから、いろんな意見をいただいた中で、この議場の問題もそうではありますが、設備の問題でもそうです。決して華美なものを私どもは採用したわけではありませし、きのうも申し上げましたように、失礼な言い方をしました。議会の皆さん方がお使いになる映像・音響、上・中・下という状況の中で中の下です、はっきり言って。そういう言い方をしました。これは大変失礼な言い方をしました。ですから、決してそういったものを私どもは設備として取り入れたつもりはありません。ただ、それが余りにも、事業費、数字だけという捉え方の中で大きいということであれば、それは議会のほうの一つの意見の集約、あるいは私どももきちっと説明をさせていただく場へ出ますので、議会の全協なり、特別委員会なり、その場の中でお互いに議論させていただいた中で、最終的にこれは削減すべきだということであるならば、それは真摯に受けとめさせていただくということです。

#### ○5番（下村一郎君）

私、きのうから答弁を伺っておって思ったんですよ。これは市当局、総務部長だけかもわからんけれども、議会に丸投げするつもりかなというふうにも受けとめたような話なんです。つまり、全て議会で判断してくださいよ。判断するんですよ、採決という。予算とか議案とかで、採決で判断は議会がするようになるんです。これは何も変わらないですけども、そういう面で具体的な面までそういうふうに言われてきておりますので、庁舎の議事堂はここを使うがいかがいかどうかも議会で判断してくださいよと。それはここを使えばいいですよ。まだ議員は20人に減りますから、十分使えますから。そういう点は思っております。いずれにしても、私の言いたかったのは、35億以内で全てを設計すべきだということなんです。それはあなた方が最初に言われたことだということと言いたかったんです。だから、そういう立場で今までのやつは全部見直すべきだというのが僕の意見です。

使いよいよにしたほうがいいですよ。なるべく市民が使いよいよに、職員も使いよいよにすべきですよ、建てるのであれば。だから、そういうことで考えていくべきだということは主張しておきたい。

次に、昨日の同僚議員の質問で、新庁舎は職員のためかという市民の声の紹介がありました。当局は、職員は働かせてもらうが、市民のための庁舎だと、このように答えられました。

そこでお尋ねします。市は、統合庁舎にすることや増築庁舎については、市民に大きな影響を与えることですから、これについて市民には逐一詳しく説明する必要がある。きょうの午前

中の答弁をお聞きしていますと、逐一お知らせしてきましたというふうにおっしゃっておられたんですが、どういうところを使って、どのようにお知らせしてきたか教えていただきたいと思います。

#### ○総務部長（石原 光君）

市民の皆さん方への情報提供、これは一つの基本的なスタンスは広報であります。それとホームページです。それともう1つ大きな点は、プロポーザルで業者を選定させていただく段階で、皆さん方にこういった形で公開でやりますよということで、この文化会館の大会議室でやりますという前提の中で、そのときにいろんな業者のほうからこの庁舎に対しての提案がされますよと、基本的な考え方は市としてはこうですよという、そういった経過も踏んでいます。

それと今度の統合庁舎、今お話がありましたように、当然職員も1年365日働く場所です。それ以外に市民の皆さんが来て使っていただく庁舎です。その前提で私どもは、老人の方、それから障害者の方、それから子供をお持ちのお母さん方、それから妊婦の方、2日間だと思いましたがけれども、ワーキングをやっています。市としてはこういう形で進みますよと、その中でいろんな御意見を出してくださいと。それはなぜかということ、今の現庁舎では不都合があります、段差の解消、階段。ですから、今度はこういったような一つの構想で整備をしていきます。だから、御意見をくださいと。そんなような過程を踏んだ中で私どもは、当然議会の皆さん方に、今までの経過の中で、統合庁舎、出張所、支所の問題、全て御質問に対しては市の考え方もお伝えしてきましたし、それは議会の広報と一般質問での市民の皆さん方への周知もありましょうし、そんな形の中で進めてまいりました。

#### ○5番（下村一郎君）

今、広報とホームページと、そのほか業者選定のときは公開にしたというようなお話がありました。

広報というのは広報「あいさい」だと思いますが、私、実は2年間分の広報を見させていただいたんです。残念ながらその間には市庁舎の問題について触れているのは2回だけ。それもパブリックコメントを行いますという、ことしの2月号の小さな記事。それから、4月号の4面に、当初予算の説明でイメージ図が載ったのが小さく載った。小さくというのは難しいですけども、もちろん一面という形じゃないんですよ。全体としてまとまった内容をお知らせするというようなものは、よう見なかった、私の見た範囲では。その前にあったかもわかりません。

それから、ホームページも見させてもらいました。何があったかということ、プロポーザルの関係の記事とか、案内とかいうか、そういうものが3つ、それからパブリックコメントが1つということで、ほかに載っていないんですよ。だから、ここ最近、古い話は別として、私が議員になってからは、多分全然と言っていいほど市民には知らせていないんじゃないかというふうな疑問を持ったんですよ。だから、私が申し上げていることに間違いはないかをお聞かせ願いたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

確かに私どもは今まで、市民の皆さんに周知してきたのは、下村議員がおっしゃった程度の内容や回数だと思っております。そういうことを踏まえまして、先ほど加藤議員の質問にも、今はまだいろいろ審議をしている中途段階でございますので、もう少し全体像がはっきりした時点できちんと市民の皆さんにお伝えをして、誤解や錯覚のないような市庁舎全体計画のイメージを説明していきたいと、そのように申し上げております。そういうことから、今まで情報提供が不十分であったという点は否めないと思っておりますので、そういった意味からも、共産党さんがされたアンケートも若干そういった結果になっているかもしれませんが、私どもがもっと上手にこういったことを説明してくればよかったと今若干思っておりますが、今議会でいろいろ御協議いただいた上でほぼまとまってくると思っておりますので、その時点ではきちんとしたことをお知らせしなければならないと思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

実は、市民が知らぬ間にどんどん進んでいるんですね。だから、私どものアンケートの中にも、一体そんな話がどこでいつ決まったのかという質問が結構たくさん来たんですよ。これは、私どももアンケートをやったのは、最初に言いましたように、知らせていないというところからやったんです。知られていないから、これはまずいということをやったということなんです。暑さでうんざりしましたよ、私も一緒に配りましたから。いずれにしても、まずいんです、市民に知られていない。

それで、各種の問題については、例えば、後で触れますけれども永和支所の廃止についても、市からは何の説明もしていないんですね。つまり、市としては説明していないんです。広報にも出していないんです。だから、公式な説明もないままなんですよ。だから、このまま走ってしまうと、市民は置き去りです。だから、陳情書を出したのは、議員側からの情報を聞いてそういう動きになったと思うんですけれども、たくさんの陳情書が出ましたけれども。そういう面でいって、知らせていく、説明していく、意見を聞くというような段階が全部省かれてしまっているというふうに思いますが、その点で、きょうも昨日もそうですけれども、市長も副市長も言われましたけれど、ちょっと立ちどまって、改めて見直してみることが必要ですし、この間に市民に今までわかった全貌については説明していくと、あるいは意見を聞いていくということが大事ではなからうかと思うんです。そうしないと総合斎苑のように、市長と議会で勝手に決めて失敗をしたというふうに言われる。物すごい批判です、アンケートには。総合斎苑の、特にセレモニーホールに対する批判は。だから、そういう面でいきますと、市庁舎で再び同じようなことを繰り返してはいけませんので、ちょっと立ちどまって、そして市民にも説明して、そして意見も聞いて、それから進めるという方向でいってはどうかと思いますが、御見解をお伺いします。

#### ○副市長（山田信行君）

既に私どもこの庁舎の関係では、整備基本計画の時点とか、それぞれの時点で皆様方に計画内容を示してまいっております、それなりの議論もいただいてきたものと思っております。特に今回の庁舎だけがイレギュラーのやり方で進めておるとは私ども思っておりません。昨日も

市長から海津市の事例を申し上げておりますけれども、あそこでも駐車場の関係だとか、周辺道路の整備、そういったものを個別に上げておられるようですけれども、私どもはこの庁舎に関した3つの支所の新たな整備だとか、そういうことも含めて、この機会に全体像をお示したほうが御理解いただきやすいという前提でお示しをした。その結果が、35億円が単純に53億円まで膨れ上がったというふうに、誤解といいますか錯覚を受けておるように私は感じております。単に35億円で作るものを、豪華だとか、余分なものをいっぱいつくって53億円にしてみた、そういうものではございませんでして、駐車場にしても、支所の整備にしても、当然必要なものでございまして、どこかの部分予算を別に上げるか、今回一体にまとめただけの違いでございますので、そういった中で53億円は確かに大きな金額でございます。そういう中で、少しでもこの時点で見直せるものがあれば、多少議員の皆様方のお知恵も拝借しながら見直していきたいと、市民の皆さんに御理解がいただけるようなものにきちんとまとめていきたいと、そういう前提で今議会に臨んでおりますので、よろしくお願いを申し上げます。

#### ○5番（下村一郎君）

私どもに寄せられるアンケートも賛成の方も、集約したほうがいいんじゃないかと、合併の効果を上げるためにも必要だという意見もあります。それで、少しは借金してでもつくるべきだという意見の方もあります。そういう面では、私ども全部目を通させてもらっていますので、ああなるほどなあ、こういう御意見の方も見えるなあと思っておるんですが、一番感じるのは、内容を余り御存じない方が多いと。だから、借金は嫌という方は、借金するなというふうに答えを出してくるというような問題もあるんです。ところが、これは知らせていないからということなんです。知らせていない、あるいは質問を受け付けていない。実は、パブリックコメントをごらんになっていると思うんですけれど、20の方が言われていますが、12の方が、説明会を行っていただきたい、説明してほしい、資料を出してほしいというふうに言っておられる。20人の中の12人です。特にこの方々は意識の高い方々だと思います、パブリックコメントで意見を出されるような方ですから。けれども、そういうふうに多いんです。多くの方が知らないという状況にあるから、中日新聞を見られたり、私どもの議会報告を見られたり、そういうぐらいしか情報源はないんですよ。あるいは議会広報の議会のやりとりを見られたりというような状況で、市広報には載っていないんですから、まるきり。だから、それを読んでおられない方はわからないというような格好なんです。

愛西市が今、自治基本条件というのを制定を目指して、市長の提案だということは聞きましたけれども、進められている。そういうことからいって、市民にまず説明する。説明して、出てこられるのはわずかかもわからない。しかし、それはそれとして、説明して御意見も伺うということをししないと、これは市民のものにならない。きのうから僕聞いていますと、答弁の中で、市民の皆さんの声を聞いてとかというのはいっぱい答弁でもありました。実際にそのようにすべきだと思うんですよ。実際に聞くように。説明するように。そういう点についての見解を伺います。

#### ○副市長（山田信行君）

確かに事細かな周知は市民の皆様にしてきておりません。でも、現実ここへ至るに当たりましては、それなりに一定の議論をしてきておると思っております。今ここで、住民説明会というような提案もございましたけれども、そういったものを開けば、おのずと白紙に戻るような、逆行するようなことにもなりかねないと思っております。私どもでは立法府であります議会の意見なども聞いて、この時点まで進めてきておりますので、今後につきましても、情報提供ということについては謙虚に受けとめまして、積極的な情報提供を市民の皆様にもこれからしていかないかんあということでは考えております。新たに説明会とかそういった場を開くことは、現時点では考えておりません。

#### ○5番（下村一郎君）

なぜやりたくないのかという問題です。私、ちょっとこういうことを見つけました。参考として申し上げますが、鳥取県鳥取市、ここは80億円ほどの新庁舎をつくるということで、もちろん合併市ですから合併特例債を使って、80億円というほどの新庁舎を建設するということが大きな問題になりまして、住民運動が起きまして、ぜひ住民投票にしてもらいたいということで直接請求がありまして、直接請求が整いまして議会に出したら、賛成派が13人だったんですけれども、30人ぐらいの定数で反対派が多くて住民投票ができませんでした。条例が否決されました。ところが、ここが違うんですね。議会側がいろいろ論議して、18回論議したと言っていますけれど、そして議会で、否決をしたけれど、議会として住民投票条例を提案しようということを全会一致で決めて、この6月に住民投票が行われました。そして、80億の新築庁舎か、それとも20億の耐震補強増築庁舎かという2つの選択で、60%の賛成で耐震補強増築ということが決まったそうです。これは、市議会もすごいなあと思ったけど、1回否決したけれど、もう1回よく論議して全会一致で決めたという。

だから僕は、市民の皆さんについていえば、結構資料を提供してよく説明したら、よくわかってもらえるという面があるんです。もちろんいろんな意見が出ますので、いい悪いは別としてですけれども、市民の皆さんに知らせるということをおそれはいかんと思うんです。白紙に戻ると今おっしゃいましたけど、そういうふうではないと僕は思うんです。だから、結局、自治基本条例の精神に立って、市民にどんどん内容を知らせていく、説明していくということ、意見も聞くというふうにしていくということが大事ではないかなという気がしますので、その点で、参考の意見として申し上げるんですけれども、できたら住民投票までいけばいいですけれども、そこまでいかずにしても、市民によく知らせていくということが必要ではないかなと思いますので、一度検討してみる気がないか、お聞かせ願いたいと思います。

#### ○副市長（山田信行君）

御意見はごもっともな部分もございまして、市民の皆様には、何回も言っておりますように、情報提供をきちんとしていかないかんあと思っております。また、議会の関係につきましても、私ども来月にでも、きちんといろいろな比較検討資料を明示いたしまして、全員協議会のような場で議員の皆様の見解も頂戴しようと思っておりますので、そういった時点でまたいろんな御意見をいただければありがたいと思っております。

### ○5番（下村一郎君）

勇気が要ることですから、当局としても、市民にあちこちで説明するという事は。だから、渋るのはわかりますが、市民こそ主人公という市の基本的な立場からいけば、当然市民に説明をして意見を聞くべきでありますので、それはしていただきたい。つまり、両極端なんです。知らせない。広報でも知らせない。ホームページにも載せない。難しいことだけは載せるけれども、肝心なことは載せない。こうやってきたんでしょ、今までの例でいくと。だから、そういう面では、そういうような方式では今は通らないということをお腹に銘じていただきたいと思えます。

永和出張所の問題についてですけれども、5,105人の署名が集まりました。これは市のほうは無視をされました。ところが、今回私どもが行っているアンケートでは、永和学区の方がたくさん寄せてくれています。何とかして存続させてもらいたい。私が通わんならんから、市役所まで遠いから何とかしてほしいという声が、切実な特に高齢者の皆さんの声が届いております。

それで、行政というのは市民の声を聞くべきだと思うんです。市民の要求に応じていくことが大事だと。だから、永和出張所の問題についていけば、旧八開地区よりも利用者が多い。それも面積は小さい、集中しているんです。だからそういう面で、最近では駅前に出張所を設けたり、商店街に出張所を設けるという自治体できております。そういうことからいったら、わずかな人件費、2人だけの人件費ですから、そう大した費用がかかるわけじゃありません。35億でやれば随分余ります。だから、そういう面も含めて、この永和出張所についても説明会を開いていただいて、よく説明して、納得してもらえればそれでいいですけれども、納得してもらえない場合に対策を立てていくということが重要かと思えます。だから、説明していないんですよ、そういう面がいえば。だから、そういうことをあわせてお願いしたいと思えますが、見解をお聞かせください。

### ○副市長（山田信行君）

やはり説明会の御要望でございますけれども、こちらの関係につきましても、既に市の基本方針は多分お知らせしておりますので、その方針にのっとって、これは本当に基本的な事項でございますので、今基本的なことをこの時点で改めるという姿勢はございませんので、御理解をいただきたいと存じます。

### ○5番（下村一郎君）

もう1回言いますよ。市民の声を聞くのに怖がってはいけません。説明し尽くすというぐらゐの気があれば、何も怖がる必要はない。ちゃんと説明すればいいんですから、市の方針を。だけれども、はっきり言うておきますが、廃止しては困るという切実な声が届いておるんです。これは、署名はみんなに言われたから署名したという面もあるかもわからんですけど、私どもに参りますアンケートでは具体的です、個人の方が書いてこられるんですから。だから、切実なんです。何とかして残してもらいたいというのが何通もある。だから、そういうようなことから考えると、住民サービスの基本でしょう、そういうのを考えてやるのが当たり前じゃない

ですか。それをよく頭の中で練ってみる、柔軟に対応するということをしないと、市政はやっていけませんよ。現在の市政は、僕なんかは年が来ていますから頭はかたいですけども、せめて60代、50代の方々の頭はやわらかいほうだと思いますので、考え直してもらいたと思いますが、一度練ってもらえませんか。それをお聞きします。

#### ○副市長（山田信行君）

おっしゃる意味はよくわかっておりまして、やはり廃止となればそれなりの不自由というか不便をかけることになっておりますので、今、出張所で一番利用の多いのは、住民票と、戸籍と、印鑑証明の関係です。こういった関係を代替手段で、今もやっております予約システムを充実して翌日交付だとか、また場合によっては自動交付機の関係も今研究しておりますので、人にかわってそういった機械で交付するようなことだとか、そういったことも含めまして、要は3つの支所はサービスが低下しないような配慮をしておりますので、永和地区の皆さんについてもサービスの低下が極力ないような方策を私どもも代替手段として考えていきたいと思っております。

#### ○5番（下村一郎君）

こればかりやっておると次の質問ができなくなりますので、いずれにしても頭をやわらかくして、もう一度、全ての問題ですけども、考え直していただきたい、再検討していただきたいということを申し上げておきます。

農業委員会の関係についても最初にちょっと質問しました。もう一回言いましょうかね。

農業委員会の法律における位置づけと農業委員会の仕事について、簡潔に教えていただきたい。

#### ○農業委員長（日永 熙君）

日ごろは私どもの活動に対しまして、また愛西市農業の振興に、市長を初め各議員の皆様方に格別なる御理解と御協力、御支援をいただいておりますことを、この場をおかりいたしまして厚く厚く御礼を申し上げます。

今の御質問でございますが、農業委員会の法における位置づけといたしましては、農業委員会等に関する法律により、市町村に農業委員会を置くと規定がされております。

また、農業委員会が行う仕事は、法律上3つの区分がされております。1つ目が農地の権利移動についての許認可や農地転用の業務を中心とした法令業務、2つ目が農業者の公的代表機関として農地の確保・有効利用と、担い手の確保・育成等の農業振興業務であり、3つ目が農業者の声を積み上げた意見の公表や建議及び諮問等に対する答申業務でございます。

#### ○5番（下村一郎君）

きょうは日永農業委員長に出席を求めて、農業委員会に関する質問をさせていただいておるわけですけども、愛西市農業委員会は合併以来、農業委員会だよりを毎年発行されて全戸に配っておみえになる。

それで、私はこれを見て感心した点があります。1つは、前の会長が「会長の一言」というのを載せておるんですね。これは年に1回ですけども。いろんな愛西市の農業についての

感想的な御意見を載せておるんで、非常に親近感が湧くんですね。こういうようなことも工夫されておるわけですので、その面では愛西市の農業委員会だよりというのは、よそではやっておるんでしょうか、どうでしょうか、お伺いします。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

農業委員会だよりの発行につきましては、海部管内では愛西市だけでございます。

○5番（下村一郎君）

さて、農業委員会の仕事について先ほどちょっと御説明をいただきました。農業委員会は、委員が主に投票で選ばれる委員ということで、市から報酬が出されておりまして、また市からは独立して活動するといういわゆる農業の議会とも言えるような組織でございますが、農業委員会の仕事は農地法の規定によってやられるわけですが、いろいろと仕事がたくさんあるというふうに向って、先ほども説明いただきましたけれども、愛西市の22年度版の農政概要を見ますと、愛西市農業は近郊農業に変わりつつあるという表現がされておるんですね。これは、当然方向性として近郊農業のほうへ向かっていくということが筋としては正しいんじゃないかなあと思うんですが、それについても農業者の問題についてはいっぱいいろんな問題が出てきているというふうにも書かれている。例えば、高齢化と後継者の問題、それから耕作放棄地の問題、それよりも何よりも米価の採算性の低下の問題などがあるわけで、TPPに対しても大変大きな問題として出てきておると思いますけれども、これらについて農業委員長としてはどのような対策と方針を持っておられるか、お伺いしたいと思います。

○農業委員長（日永 熙君）

ただいまの質問についてお答えをさせていただきます。

今、議員が言われましたように、農業を取り巻く問題はたくさんございます。これは愛西市に限ったことではございません。そこで国においては、平成22年に食料・農業・農村基本計画を、また平成23年11月には我が国の食と農林漁業の再生のための基本方針・行動計画を策定し、今後取り組むべき政策についての方針を示しております。農業委員会といたしましては、行政とともに持続可能な力強い農業の実現に向けて、愛西市人・農地プランの策定に協力をし、またそれを活用するよう啓発活動に努めてまいりたいというふうに思っておりますので、よろしくお願いたします。

○5番（下村一郎君）

さてそれで、耕作放棄地の問題も一つの問題だと思いますけれども、これについては法のほうで定めがありますけれども、利用状況調査というのは毎年行っておられるかお聞きします。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

利用状況調査につきましては、昨年度、平成23年10月から平成24年2月までにかけて各農業委員におきまして愛西市全体における農地の利用状況調査を行っております。

○5番（下村一郎君）

質問は、毎年やっていますかと聞いたんです。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

平成23年度から行っております。

○5番（下村一郎君）

法では毎年行うようにと書いてありましたんですけれども、いずれにしても現状の状況を把握していくためには利用調査というのは大変大きな意味があるかと思えます。

実は、この放棄地対策を進めている市町村もございます。これは多分農業委員会のほうが相当大きな力を発揮されているということを思いますけれども、菜種をまいていたり、野菜をつくったり、あるいはその他の方法を考えたりして、自治体のほうも援助しているというようなことを聞きますけれども、愛西市ではそのような取り組みはございますか。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

農地は、農業的に利用することで、農産物の生産供給のほか洪水防止など、多面的機能が発揮できます。優良農地を保全し、地域農業を振興していくためには、遊休化を防止・解消していくことが大事かと思っておりますが、昨年行われました利用状況調査で耕作がされていないと思われる農地、所有者168名に対しまして、適正に管理していただくよう保全通知を郵送しております。

○5番（下村一郎君）

実は、せっかく会長がお見えになるということでたくさん準備しておったんですけれども、庁舎の質問が長くなって、時間があと3分しかなくなってしまいましたので、途中を飛ばさせていただいてお伺いしたいと思います。

実は、愛西市の農業委員会だより、24年度版を見てみましたら、4ページに一面全部を使って農地転用の許可について詳しく載せておられます。日永会長はこれをお読みにになりましたか。

○農業委員長（日永 熙君）

当然読んでおります。

○5番（下村一郎君）

私は6月議会で、早尾町西立切のあなたの土地が違法転用されていた問題を取り上げましたけれども、あなたはお見えになりませんでした。この違法転用についての今の心境をお聞かせください。

○農業委員長（日永 熙君）

6月議会で私が出席しなかったことについては、議長からの要請がございませんでしたので出席をしなかったということで、誤解のないようお願いをいたします。

また、私は今、農業委員長という立場で議会に出席をさせていただいております。私への個人的な質問については、この場での答弁は差し控えさせていただきます。

○5番（下村一郎君）

会長個人の問題というよりは、会長である日永さんの土地ということですから、そういうふうには個人情報に当てはまらないと思うんです、御本人のお聞きしておるんです。だから、あなたがそういうふうなことで逃げられるのはわからんことはないですけど、それはまずいんじゃないですか。私は、せんだって6月のときにお見えになると思ったんですよ。お見えにな

れば、率直に申し上げて、それでけりがつくと思ったんです。だけれども、お見えにならなかった。はっきり言いますと、議長を通じてちゃんと呼ぶように僕は言ってあったんですよ、議長に。あなたと話しするとおっしゃった、加賀議長は。だから、そういうことですから、そういうようなことを考えていただかないと、そんな他人事みたいなことを言っておいたら、けりがつきませんよ。あなたの土地でしょう、その土地は。だから、それをはっきり答えてください。そんな会長として呼ばれておるんだから答えられないと。会長だから呼んだんですよ、あなたの土地だから。だから、悪ければ悪いと言って謝罪すべきなんですよ。それをはっきりしないままずるずるずる行くということはまずいですよ。どうですか。

○議長（加賀 博君）

6月議会に農業委員会会長の出席要請をしなかったのは事実であります。その理由についても、6月議会の際に下村議員にお話ししたとおり、下村議員の一般質問の通告内容を見たときに、事務局で答えられるという判断をいたしましたので、農業委員会長にはお話をしておりません。

○5番（下村一郎君）

あなたは、私が要請しましたよね、あなたに。日永会長を呼ぶようにと。そしたら、話してみると言われました。それから私に何の返事もなかったですよ。私は当日まで出席されると思っていました。だけれどもあなたは、結局私には何も言わずに呼ばなかった。今、会長が言われるわけだ、呼んでもらっていないと。来られたのにとということです。だから、その点を、日永会長、そういうことで言われるけれど、中身ははっきりしておるんですよ。だから、そんなことはまずいですよ。僕は、きょうきちっとけりをつけたほうがいいと思っておるんですけど、どうですか。

○議長（加賀 博君）

もう時間が過ぎておりますので、この答弁を最後にします。

○経済建設部次長兼経済課長（飯谷幸良君）

農業委員会としては、土地の所有者ではなく違反転用をしている原因者が誰であるかを特定し、その原因者に対して是正に向けて指導しているのが現状でございます。今後も農地が農地として正しく利用されるよう、そして農業者の権利が確保されるよう、最善の努力をしてみたいと思います。以上です。

○議長（加賀 博君）

これで5番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただきます。再開は2時45分再開といたします。

午後2時30分 休憩

午後2時45分 再開

○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位11番の13番・真野和久議員の質問を許可いたします。

○13番（真野和久君）

それでは、一般質問を行います。

今回の一般質問としては2点、1つ目は防災対策について、それから2点目として入札の改善について質問を行います。

まず、第1点目の防災対策についてです。

9月議会ということで、多くの方が対策について質問されると思っていたんですが、余りいなかったんでちょっとあれですけども、それでも8月29日に内閣府の中央防災会議の南海トラフ巨大地震対策検討ワーキンググループの被害想定が第2次分として公表をされました。今回は津波に対する課題が中心ではありましたが、それでも愛西市に関するところかというと、例えば2003年の中央防災会議の報告の中では最大震度が6弱であったものが、今回は最大震度6強という形で、震度についても大きく変わってきました。この間被害想定が発表されたことについて、市の今後の防災対策や防災計画の対応についてまず最初に伺いたいと思います。

この間、全国のボート場協議会、いわゆるレガッタの関係で、広域の協議会で連携協定が結ばれた等は、こうしたことに対する一つの対応になるとは思いますが、愛西市として具体的にどうするのかについて、もう一度しっかりと答弁をお願いしたいと思います。

2点目として、災害時要援護者対策の進展はということですが、愛西市は今回、災害時の要援護者対策として、いわゆる本人が申請をするということではなくて、市のほうが要援護者に向けて調査をし、そしてそれによってできるだけ多くの要援護者を町内会や自主防災会など地域でしっかりと援護をしていくという方向性を打ち出して、それに向かって進んでいることは大変評価されると思います。そうした中で、現在、要援護者向け調査は進んでいるようですが、今の現状と課題は何なのかについてお尋ねをします。また、今後の具体的なこの調査における申請の活用の方法についてどのように考えているのか、また自主防災会との協議をどうするのかについて、お尋ねをいたします。

3点目は、災害時の飲料水の供給の問題であります。

災害が起こった場合、特に地震などの広域災害が起こった場合には飲料水の問題は多くの方が心配をされています。愛西市では現在水道は、市の水道が供給されている佐織・八開地区と海部南部水道から供給を受けている立田・佐屋地区がありますが、基本的に今回は市議会でありますので市の市水道を中心に質問を行います。

愛西市として災害時の供給体制は十分なのか、まずお尋ねをいたします。また、前回は加藤議員が、身近な自前の地域で持っている井戸について調査をすればどうかという話もありましたが、この点についてもいま一度質問をいたします。

2点目の入札の改善についてであります。

愛西市の入札の問題については、かつて永井議員がかなり詳しくやりました。この入札の問題については、1つは、現在長引く不況の中でなかなか仕事がなく、そうした中で業者の方々がなかなか利益が上がらない、仕事があっても利益が上がらないというような状況もありますし、また例えば市が発注する公共事業だけではなくて市がやっている例えば指定管理や委託事業業務などについても、それを受けている団体、業者が、そこで働いている方たちにちゃ

んもしっかりと適正な賃金を払っているのか、生活できる賃金を払っておられるかというようなことも含めて大変大きな問題になっています。いわゆる官製ワーキングプアと言われるような状況も含め、入札や発注の問題はしっかりと見直していく必要があります。

また、一方では落札率などの課題もありますが、そうした点も含めて、今、愛西市は発注や入札に関して市の基本的な考え方はどういうふうになっているのかをお尋ねします。

現在の発注や入札方法の現状や、あるいは特に愛西市が行っています予定価格を決める際、設計された価格からさらに歩切りをするということをやっておられますが、そのことについてお尋ねをいたします。

2つ目は、今申し上げました適正な価格で入札を受けてもらうということは非常に重要であります。それはそこで働く人たちや、あるいはそこから仕事をもらっている下請業者の人たちの生活をしっかりと守っていくということが基本になってまいります。これは特に愛西市の市域の業者や、あるいは住民である労働者の皆さんに対して、しっかりと賃金や単価が払われることが総体的に見ても愛西市全体にとって非常に重要であるということがあるからであります。

そうした点で、まずは発注先の労働者や、あるいは下請業者の状況を把握しているでしょうか。また、今、愛西市は総合評価方式を一部導入していますが、こうした総合評価方式を広げていくことも重要だと思いますが、発注や、その中の賃金の問題についてもしっかりとチェックをしていくことが必要ではないでしょうか。

また、先ほど申しましたが、入札だけではなくて契約をする際にも、そこで働く人たちの賃金が適正にされるように公契約条例を制定してはどうかということについても提案をいたします。

以上、壇上からの質問はこれで終わり、あとは次席から質問をいたします。どうぞよろしくお願いたします。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、第1点目の今回発表されました南海トラフの被害想定、市の今後の防災対策と防災計画の対応はということであります。

御案内のとおり、今回国による被害想定は、大まかな地震発生区域ごとの地震の震度、それから地震による津波と液状化の規模、その他各種の社会条件、あるいは季節、それから時間帯、防災対策のありなし、こういった組み合わせによる多くのパターン、国のほうで11パターンということも聞いておりますけれども、そんなパターンの中で大まかな被害想定が今回示されたということでもあります。

それで、今後当然、私どもの地域防災計画の見直しという一つの流れになってくると思っておりますが、今後は各県におきまして、より詳細な区域ごとの被害想定が作成されるんではないかなあと。そして、それを受けた形で市町村の地域防災計画が見直しされると。こんなような工程になってくるんじゃないかなあと思っております。

具体的には、今現時点でわかっているのが、県の防災計画が、ちょっと先になりますけれど

も、平成25年の6月をめどに見直されるという、そんなような現時点の情報を得ております。しかしながら、いろんなこれから情報がどんどんこういった形で提供されてくるような形になりますので、当然それは注視していく形を市としてもとっておりますし、いずれにしても今の市の防災計画というのは、県の地域防災計画と連動して同じような歩調を進めるような形になっておりますので、そんな情報を受けた中で見直していきたいなあというふうに思っております。

それから、防災対策という面で、津波というのは、きのう、石崎議員さんへ一つの見解は申し上げましたけれども、本市に大きくかかわる被害というのは、風水害等による災害と地震災害ですね、そういったものを想定しております。それで、今回の国による被害想定で市の防災計画に大きく影響するところにつきましては、現時点でわかっているのが、従来の震度6弱から震度6強になった、これが大きく変わった点であります。そして、こういった見直しが見されたことによりまして当然被害想定ですね、現状の地域防災計画での被害想定と、従来のより大きく内容的には変わってくるんじゃないかなあというふうに思っております。

そして、対策という面で、極端に愛西市の方向性が大きく変わるという考え方ではありません。現状でも、これはいろんなとり方がありますけれども、十分な体制がとれているかというところ、そういった状況でもないということも一方ではありますので、しかしながら手をこまねいて見ている状況ではありません。昨日も申し上げましたように、現在行っている体制といたしますか、今回お願いしております同報無線の整備も一つでありますし、情報の提供の手段の確保、同報無線です。そして、備蓄品の充実、防災意識、これはソフトの面でありますけれども、それも自主防災会で、市長が申されましたように100%に向けて詰めております。そんなような中で、いろいろ組み合わせた中で、これは予算の範囲内という部分もありますけれども、いろいろ加速させて取り組んでいきたいなあという考え方で現時点ではおります。以上です。

#### ○福祉部長（加賀和彦君）

災害時要援護者対策の進展に伴います御質問でございますが、まず現状と課題でございます。

スケジュール的には平成24年7月に、障害者及び要介護3以上の方々へ郵送によりまして開示に対する同意調査を行いました。現在、未返信者の方々に対しまして、電話確認等、訪問も一部含まれますが、確認をいたしておるところでございます。

それから、高齢者のひとり暮らしの御老人、あるいは高齢者のみの世帯の方々には、現在、民生委員さんを通じまして調査をしているところでございます。10月末の回収を目指しているところでございます。

それから、課題といたしましては、現時点で名簿対象者でも支援を要しない方がおられるというようなこと、それからいろいろお手紙等を出したり訪問調査等をしていただいておりますけれども、反応が少なく、理解度が少し低いのかなというようなところも思っているところでございます。それと人の異動ですね、死亡、転出入、転居等が常にありまして、名簿をどういうふうにかきとって加除等を実施していくかという、人数が多いものですから、なかなかこの加除も大変でございます、それを常に名簿をどう更新していくかというようなことも課

題があるかなというふうに考えております。また、この調査につきましては、新規対象者等もございますので、毎年行っていかなければいけないのかなというようなことも感じているところでございます。

それから、2点目の具体的な活用でございますが、災害発生時には最も力になります御近所の助け合いを最大限活用していくために、開示の同意をされた支援要請の意思表示をされた方々を自主防災会等で支援していただくために、名簿台帳による要援護者と支援者の確認、日ごろからの見守りに活用していただければというふうに考えているところでございます。

それから、自主防災会との協議でございますが、現段階では自主防災会との関係につきましては、23年度よりモデル地区によります災害時要援護者支援のための模擬訓練を実施しておるところでございます。今年度も2カ所で実施をするわけでございますが、そういったことを通じまして地域住民の方々とともに取り組んでいきたいと、こんなことを考えているところでございます。

### ○総務部長（石原 光君）

3点目の災害時の飲料水の供給についてということで2点御質問をいただいております。

まず、飲料水の供給につきましては単体ではできません。当然備蓄している、わずかではありますけれども、その飲料水の放出であるとか、給水車、今回愛西市も上水道課のほうで配備、購入をしておりますので、上水道課による給水車、それから南部水道のほうも給水車を持っておりますので、そういった給水車による給水とか、あるいはろ過器やろ水器による給水、いわゆる上水道本管からの直接給水所の設置、これは南部水道も同じくでありますけれども、そういった組み合わせによって、あつてはいけませんけれども、災害時にはそういった飲料水の供給、提供というものを現時点では進めていく形にはなるのかなあと、そんなような考え方でおります。

それから、2点目の井戸の問題でありますけれども、議員のほうからも、加藤議員のほうからも御質問をいただいておりますし、それから6月議会の折には榎本議員さんのほうからも井戸の関係については御質問をいただいております。直近では6月の議会の御質問に対して、愛知県がこの井戸については平成17年度に行ったアンケートの情報提供であり、追跡調査等はしておりませんという回答を申しました。そして、その時点での捉え方としては、情報の一つとして活用をしていただければなあというような回答をいたしました。しかしながら、今回の南海トラフの巨大地震の見直しも含めまして、災害時に必要な備蓄品は今後増加の一途でありますので、当然ながら飲料水や生活水の一部でも、できることなら井戸の所有者に御協力をいただければ、備蓄に要する経費やスペースの節約だけでなく、分散化といいますか、そういったものにも寄与していくんじゃないかなあと。ただ、これが飲めるか飲めんかは別ですね。そこで私どもも井戸を所有されている事業者の方に活用させていただけるかどうか、現状での意向調査を一遍やってみたいなあということで現時点では考えています。今後、この井戸の問題については、そんな状況の中で事務的に進めていきたいなあという考えでおります。よろしく申し上げます。

## ○上下水道部長（加賀 裕君）

災害時の飲料水供給の関係でございますが、こちらのほう八開浄水場1基、そして佐織の浄水場2基のPCタンクを持っております。こちらのほう、給水区域での飲料水として1日3リッター飲んだ場合でございますが、その場合ですと約7日間の確保ができております。

ちなみに南水にも確認させてもらいましたが、南水ですと給水区域に11日間の供給が可能ということ聞いております。

## ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、入札の改善についてということで何点か御質問をいただいております。順次お答えをさせていただきます。

まず、発注・入札に関する市の方針の基本的な考え方はということであります。

市としましては、一般的なお答えになると思えますけれども、良質・安全・安価な工事や委託の確保に当たりまして、入札に当たっては公平・公正を基本的な方針にしております。

また、発注・入札方法の現状はということで、まず23年度の入札について数字を御報告させていただきます。

まず、指名競争入札が102件、事後審査型一般競争入札1件、それから公募型の指名になりますけれども総合評価落札方式が2件、入札合計で105件でございます。

24年度、まだ上半期ですけれども、現時点までの集計で、指名競争入札64件、一般競争入札、これはJV方式、いわゆる共同企業体ですけれども1件、それから事後審査型一般競争入札が6件、それから総合評価落札方式、公募型の指名ですけれども2件、合計73件という状況でございます。

そして、3点目の設計価格と、歩切りという表現をお使いになられましたけれども、予定価格の定め方の関係でございますけれども、現在、市で発注・設計します工事につきましては、一般的には県の標準単価を用いて設計いたします。そうしますと、都市部の例えば道路工事であっても、農村部の道路工事であっても同じ単価になる、同じ価格になるという状況を踏まえまして、私ども予定価格を決める場合には、施工箇所数の問題も出ますけれども、そういったことを勘案しまして、その工事ごとに設計金額から少し下げさせていただいて予定価格を設定させていただいているというのが現状でございます。

そして、2点目の労働者や下請業者の関係でございますけれども、下請業者の方を把握しているかというお尋ねでございますが、契約規則に基づきまして、契約ごとに下請があれば担当課のほうへ下請届が提出されます。そういったことで把握をさせていただいております。

それから、総合評価方式の評価項目に労働条件を追加してはどうかという御提案でございますが、労働状況を総合評価方式の評価項目に追加することは可能でございます。どのような状況のものに加点するかということは、今後検討していく必要があるというふうに捉えております。

そして、公契約条例の関係でございますが、今申し上げましたような評価項目等にそういった労働条件を入れるのも検討しつつ、いろんな試みをしていながら考えていきたい。公契約

については、現時点では考えていないということで御理解を賜りたいと思います。以上でございます。

### ○13番（真野和久君）

それでは、防災対策のほうから再質問をさせていただきます。

先ほど総務部長のほうから回答がございました。今後のことについていえば、多分今年度中に細かな県のほうの各市町村の詳細な被害状況は来年の1月ぐらいのところで出るんじゃないかと言われてますし、6月には対応・対策等が出てくるというような話も確かに聞いています。

この間の質問の中でも、いろんな方が質問する中でも、市でやれることはやっていってほしいということで、そういう中で総務部長のほうからも、できることはやっていきたいというような答弁もございました。

じゃあ、できることは具体的にどういうことがあるのかということでいうと、状況にかかわらず市独自に設定できることとして、先ほども言いましたけれども、広域の連携協定とか、あるいは市独自の防災無線とか、同報無線とか、そういう形でやられていること自身は理解しておりますし、ぜひとも今後もやっていただきたいと思います。

同時に先ほど言われました、いわゆる意識の問題ですね。住民の皆さんの意識の問題。自主防災会が100%にということをして市長も力を入れて行われておられるわけでありましてけれども、住民の皆さんの意識をどうしていくのかが非常に重要になってくるというふうに思います。そういう点でいうと、昨年3月11日の震災の関係でよく注目されるのが、「釜石の奇跡」ということで言われていますけれども、そこで防災教育を釜石市の教育委員会と連携してやられていたのが片田敏孝、群馬大学の大学院教授で、愛西市でも一度防災講演会でお呼びして講演をしていただいたというような経緯もございますが、その方が言われているのは、自分で状況を判断して行動する、あるいは協力して対応できるようなことを市民の皆さんがやれるようにしていくことが重要だと。そういう災害時の対応の担い手づくりというものをやっていくことが本当に必要ではないかというふうに思うわけですね。そういう点で、3・11の問題でも、津波が非常に大きな問題となりました。しかし、じゃあこれ以上の想定津波に対する堤防をつくらうと思ったって、なかなか現実には難しい問題が確かにあります。費用の問題もそうですし、またそこでの生活の問題もそうですし、だから単にハード的なことを、さらに強化していくということも当然必要なだけけれども、それ以上に災害の中での住民の皆さんの社会的な対応力が必要なんだということをその先生も述べられていました。そういう点で、そうした担い手づくりを広げていくということが重要ではないかというふうに思います。

愛西市などで防災講演会等をやって、私もいろんなところの防災講演会などに行くと、非常に関心の高い方は見えるんですけども、その顔ぶれというのは非常によく似た顔ぶれというのが多いんですね。そういう意味では広がりがないなということを感じるところで、そういう点でも意識を広げていくことが課題になっているというふうに思います。

例えば教育部局のほうでもこの間、学校ごとに防災訓練を学期ごとにやられているという話

を伺いましたし、またその中で校務主任さん方がお互いに連携をとりながらいろいろ考えられているという話も伺いました。そういう災害時の対応、そういうことは非常に重要だと思うんですけども、今回私も9月の最初に佐織中学校の防災訓練のお手伝いに行きまして、その中で校長先生が言われていたのが、参加した生徒についてひっかかったところがあって、それは生徒が言われれば行動するんだけど、なかなか自分たちから動いてくれない、そこが悩みだという話をされていましたが、まさにそういうところは、先ほどの片田先生の言われていたところにつながってくるというふうに思うわけです。そういう点で、釜石市のようにやれとは言いませんが、教育委員会が動いていくということが大事じゃないかというふうに思います。

そういう中では大事なことは、それぞれの学校でやられていることでよしとするだけじゃなくて、そうしたことを教育委員会として情報を収集して、そういったものをまとめながら、その中で必要なことがあれば指導、援助をしていく、助言をしていくというような考え方が必要ではないかと思しますので、その点についてまず最初にお伺いをしたいと思います。

#### ○教育長（五富利清彦君）

それでは、真野議員さんにお答えをいたしたいと思えます。

今、お話がありました。確かに3・11以降、各学校におきまして防災教育、あるいは避難所開設等々につきましてずっと話題が出ております。したがって防災教育につきましては、先ほどもお話がありましたように、学校の中は校務主任さんが中心になって防災教育をやってみえると思えますけれども、校務主任さん同士がさらに情報交換をし、そしてどういう防災教育をしていくと一番いいのかな、あるいは愛西市にとって一番いいのかな、そんなところも研究をしておっていただくところがございます。また、本年度の防災教育をどういうふうにされましたかを中心にもまとめていきたいなと思っております。

それから、避難訓練につきましても、ちょうど2学期、今の時期ですね、ちょうど地震やらそんなところの避難訓練をやる学校が多いと思えますので、どういう形でやられたのか、それについてもまとめ上げていきたいなと思っております。

そこそこ聞いておりますところによりますと、一度避難をして、そして校舎の一番高いところへ避難をする。そんなことで、今までの3・11以前の避難訓練とは多少違った方向で進んでおるのが現実でございますので、また近いうちにその辺が終わりましたところでまとめ上げたいなあとと思っておりますし、各学校のほうにもその情報を流して情報交換していきたいなあとと思っておりますのでございます。

#### ○13番（真野和久君）

ありがとうございます。

それと同時に、特に学校としては、生徒の命を第一にするというのがもちろん当然なことではありますが、その中の教職員の方々の人名も重要ですし、同時に特に愛西市においては小・中学校の体育館が避難所になるということでいくと、避難所にかかわっていかざるを得ない、それは望むと望まざるとにかかわらず、そうせざるを得ない状況が、特に昼間にあれば当然そうなるっていくわけで、そういう中での学校としての対応、訓練ということが一つの大きな課題

になってくると思うんで、そうした点についてもやっていく必要があると思うんですけども、どうでしょうか。

#### ○教育長（五福利清彦君）

今お話がありました、避難所になったときにどうするんだというお話でございますけれども、当然避難所になったときには、その人数にもよるわけでございますけれども、一般の先生方はどちらかという最終的には子供の命であるとか、今の子供たちがどういうふうなのかという確認をすることが一番先決じゃないかなと、そんなふうにも思っておるところでございます。避難所につきましては、管理職が多少その中に入りまして動いていけるかなと、そんなことでございますけれども、ただ、1つだけ思いますのは、たくさんの方が避難されたときに、体育館だけで済むならいいんですけども、あと校舎の中、あるいは教室の中等々に入ってくるぐらいの人数になってしまいますと、とてもじゃない学校だけで対応はできないわけですし、学校の中にも、例えば保健室であるとか、職員室であるとか、その辺を自由に使っていただくことは非常に意味困る問題ですので、そういったすみ分けも考えながら避難所の設計をしていきたいなと思っておるところでございます。よろしく願いいたします。

#### ○13番（真野和久君）

ぜひ、具体的にそうした計画を考えていただきたいというふうに思います。避難者が来れば、当然先生方はかかわらざるを得ないし、そうした集団的ないろんな行動やなんかに関しては、先生は一日の長というかたけているところがありますので、どうしても頼られてしまうところはあると思うので、その辺もぜひともお願いをしたいと思います。

それからもう1つ、その次にその関連でいって、意識の向上というところでは、この間いろんな方とお話をしていて言われるのが、特に会長さんからもちょっと言われたのが、日常のコミュニティというのは、コミュニティ推進協議会の活動をさまざまやっているだけけれども、災害時に多分一時的な避難所の中心になるのは防災コミュニティセンターではないかなあと。例えば中学校等に避難していく場合でも、まずコミュニティセンターに集まって、それから行くとか、あるいはその地域に、学校に避難する必要はなくても、いわゆる自宅避難という形ですね。そういう中でいろんな情報とか、そうしたものを取り寄せる場所というのは防災コミュニティセンターになると思うんで、そういう点で、じゃあそういう中で自分たちはどう動けばいいんだろうというような話をコミュニティ推進協議会の会長さんから話をされたことがあるんですけども、そうしたことというのは、管理は今のところは指定管理でコミュニティ推進協議会がされていますけど、そういう中では防災対応というのがどういうふうにされていくのか。今、協定の中には余りそういうことが書かれていないような話も聞きましたが、その点の対応についてどのように考えられていますでしょうか。

#### ○企画部長（山田喜久男君）

今のコミュニティ推進協議会が防災にどのようにかかわっていくのか。当然、コミュニティセンターの佐織地区については指定管理を行っておりますので、管理者としての責務は出てくると思います。そういった中で、コミュニティ推進協議会そのものが地元の方々に運営されて

おり、その方に指定管理をお願いしているということから考えますと、自主防災会と当然連携をとっていただくことは可能だと思います。そういった中で、例えば自主防災会が防災訓練を行われるときに、推進協議会を使って、ここのコミュニティセンターへ避難したときにどういう対応をするのかという連携は可能かというふうに考えております。

### ○13番（真野和久君）

本当にそうだと思います。そういったところがなかなか、今のところコミュニティーごとに防災訓練とかをやられているところもありますけれども、意識して今後対応しなきゃならないんじゃないかなあというふうに思っています。

それから、2点目の災害時要援護者の関係に行きますけれども、民生委員の方、ある方々から、今回の高齢者に対する調査の中で、質問をされてもなかなかうまく答えられなくて非常に困っているというような話もちよっと伺ったことが実はありまして、単に調査書をもたらってくるだけという話にならない部分もあると思うんですね。そういう点で、先ほどの中でも、基本的に活用については御近所ごと、自主防災会という話がありましたけど、ちよっと最初に申し上げましたが、こういった事業を通じて担い手をつくっていくという視点が重要だというふうに私は思うわけです。そういう点でいうと、単に調査書を集めてもらいたいということだけではなくて、民生委員さんに意味をしっかりと説明していただいて、むしろ民生委員さんは当然そういった点で一定自覚はされていると思うんで、災害時やなんかは多分高齢者の方を見守ろう、見回ろうということは多分あると思いますが、そういう中でこうしたものについてもうちよっと説明をちゃんとして、今後の担い手になっていただくということが大事じゃないかと思うんですけれども、そうした点はどうでしょうかね。

また、先ほどの自主防災会の中での活用というところでいっても、一定市としてどういう形をお願いをするのかということ自主防災会に今後当然説明をしていかなきゃならないと思うんですよ。そのときに、難しいから嫌だと言われたら困っちゃうんで、せっかくつくったものを活用してもらうためには、よろしくお願ひしますねという説明だけではなくて、一定話をしながら活用の仕方について納得してもらっていくことが重要ではないかと思うんですが、そうした点についてはどうでしょう。

### ○福祉部長（加賀和彦君）

民生委員さんも担い手にということで、確かに民生委員さんも担い手のお一人としてなっていていただくこともあろうかと思いますが、やはり隣近所の助け合いというのが基本になるんじゃないかなあというふうに思っております。民生委員さんも範囲が結構広い方もございますし、対象者が多い方もございますので、民生委員さんもその一員としてなっていていただくのはいいと思うんですけれども、やはり隣近所でそういう支援をしていただける方を見つけていただくというのが基本になろうかと思っております。

それから、自主防との関係でございますが、こういうことでお願ひしますというわけではなくて、先ほども最初の質問のほうで、認識を持っていただくのが重要だというお話がございましたが、これも自主防災会に限らず、要援護者の方もそういった意識を持っていただくという

ことが大切かというふうに思っております。以前、孤立死の関係でアンケートをとったことがございますが、そのときに余り近隣の方々とかかわりを持ちたくないというアンケートの回答なんかもあるわけがございます。そうではなくて、要援護者も、支援していただく方も、自主防の方もそれぞれ意識を持っていただくと。そういうことを醸成できるような形で、今後PR等も進めていかなければならないということは感じているところでございます。

**○13番（真野和久君）**

そうですね、本当にそういうふうだとは思いますが、ただ活用に当たって、具体的にどういう形で活用していただければいいのか、強制になるわけではないと思うし、それからあと当然それぞれの地域によって実情も違うと思いますけれども、一定こんな感じでこういう形で活用していただけませんかというような話は、相談を始めていかないとまずいとは思いますが、その点についてはどうですか。

**○福祉部長（加賀和彦君）**

私どももこの事業を始めます前に、先進地と言われるところを視察させていただきました。どちらも大変正直言って苦勞されているなということを伺ってまいりました。取り組むに当たっては、相当の大変さが伴うなということはそのときに感じたわけでありまして、活用につきましては常日ごろからの見守りにも活用していただけるような形で考えていきたいというふうに思っておりますが、そういうことも十分納得いただいた上でといたしますか、説明をしながら対策が立てていけたらなということは思っております。

**○13番（真野和久君）**

ありがとうございます。

それじゃあ、その次に飲料水の供給の問題についてですけれども、一応供給の問題については7日間と11日間ということで、タンクに異常がなければ一定部分では供給が行われるということでありまして、その点について2点ほど確認をしたいのは、1つは本当に今回でいうと、震度が強くなれば当然液状化被害等もひどくなっていくと、大きくなるという可能性もあるので、なかなか給水車そのものが愛西市内全域を回ることができるのかというような心配の問題と、それから浦安市を見に行ったときに、液状化によって家が沈下して、水道管やガス管が家のもとのところでずれちゃって、都市ガスのガス管ですね、それを応急修理しながら対応しているということもあったんですが、そういった問題も含めて、水道の給水の復旧というのを一体どの程度かかると考えているのかについて、お尋ねをしたいと思います。

**○上下水道部長（加賀 裕君）**

とりあえず給水というか、この水というのは、3日間最低限度ということを考えております。その3日間の間に各地区から応援等をいただいて、順次修理等を進めていきたいと思っておりますが、それにかかりますのは最低でも7日ぐらい、赤本にも載っておったと思うんですけど、7日目以降の可能性になるかと思えます。

**○13番（真野和久君）**

かなりかかるということは一定予想していかないとあれですし、またこの3日という方針そ

のものは、今回のような南海トラフみたいなかなか広域な状況になってくると、それそのものが厳しい状況もかなり、もともと東海地震のときから3日間で大丈夫かという話がずっと言われていたんですが、そういう点では広域になればなるほど支援の手がなかなか届かないというようなこともありますので、その点も含めて考えていかなきゃいけないのではないかなと思います。

あと井戸の件については、ぜひ一度意向調査等を含めながらやっていただいて、先ほど言われたように協力者をふやしていただく。1つは備蓄をできるだけ市が負担しないということと、それから分散化の問題もそうですし、またそうした方々にもそういう意味でも防災の担い手になっていただくという形で重要だと思いますので、ぜひともよろしく願いをします。

じゃあその次に、2つ目の入札の改善についての質問のほうに行きたいと思います。

入札の問題に関しては、一つのきっかけは、愛西市の落札率は高いんじゃないかというようなことがよく言われていたのと、それからこの前のコミュニティセンターの入札でも、2者しかなかったのはなぜかなというようなことを含めて質問の設定をし始めたんですけれども、ただ入札の問題というのは、1つは、もちろん官製談合はあってはなりませんし、それから業者の談合もあってはならないというのは当然であります。先ほど言われたような公平・公正な入札を目指していくという点では、単に取り締まりを強化するというだけではなくて、一つの考え方としては、公正な入札をどうするのかということだと思っんですね。特に最近でいうと、安ければいいという話は当然出てくるので、できるだけ安く請け負ってもらえるのが一番いいわけではありますが、最初にも申し上げたとおり、それが結局労賃などにはね返って適正な価格で賃金が払われないとか、下請の単価が切り下げられてしまうとかということがあってはならないわけでありまして、それともう1つは、公正な入札というのは、今言ったようなことも含めてちゃんとした公正さというのが求められるというふうに思っんですね。だから、そういう意味では、なぜ高いとだめだというのは、単に市ができるだけ負担を減らしたいというのは、市側の論理もそうなんですけど、もう1つは、こういう言い方は何ですけども、しわ寄せをして不当な利益を上げていけないというようなことが重要だというふうに思っわけです。そういう点では、それをいかに守ってもらうかということが1つの大きな視点になるのではないかなというふうに思っます。

そういう点で1つあるのは、歩切りの件についてですけども、本来ならば予定価格というのは、単価表に基づいてやったものというのは、それが正規のというか、それを予定価格にするのが基本だというふうに思っわけです。そういう点で、先ほど企画部長のほうからの答弁では、県の標準価格だと都市部と農村部と同じでなってしまうと、実際の費用が変わるのではないかなという、そうしたことを勘案して価格を割り引いているんだという話がありましたが、一方で逆に言うと、その割り引き方そのものが一定のルールがなければかなり恣意的に市のほうが切ってしまうという状況にもなってしまうと思っんです。そういう点についてはどのように考えていますか。

○企画部長（山田喜久男君）

今の予定価格の定め方の一定のルールということでもありますけれども、私ども先ほど申し上げましたように、その工事工事によって現場の数も違えば、やりやすいところやりづらいところ、そして例えば今よくあるガソリンの高騰、下落、こういったものが大きく響く工事、いわゆる舗装工事ですとか、ああいうのはアスファルト製品ですので、ああいったものが、じゃあある一定期間前の県の標準の単価でずうっと定められてきている設計に対して、私どもこの工事はこのぐらいでお願いがしたいという意味での予定価格。ある自治体の予定価格の言い方を御紹介申し上げますと希望予定価格、市がこれだけ以下でやってほしいというお願いをしているということでもあります。時々この議会でも取り上げられますけれども、随意契約については、市は業者とよく交渉をして金額を下げる努力をしているかという御質問があるわけです。ところが、入札においてはそういうことはできません。したがって、こちらの希望する価格を設定させていただきたいというふうに考えております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

では、そのいわゆる希望価格といいたまいますか、それに関して、例えば単価表に基づいた当初の価格に対して、じゃあさまざま先ほど言われたような人数とかそういったものに関して、それぞれの項目に関して予定価格の積算表の中で、それ一個一個について、例えばこれはこれぐらい削減とか、これはこのぐらい削減とかという形でやられているのか、あるいは全体としてこんなものかなという感じでやられているのかというのは、どういうふうなんでしょう。

### ○企画部長（山田喜久男君）

今、議員おっしゃる項目ごとに、じゃあ愛西市としての適正価格を設定するという事になれば、物価調査をしなきゃならない。その時間というのは膨大な時間になるわけですね。したがって、愛知県がそういったことをやっている単価を代用して今やっている、設計を組んでいるということでもあります。したがって、現在私どもが行っているのは、担当課が現場を一番よく知っておりますので、その現場に合う、また社会情勢に見合う、また同じような工事が前回どれぐらいで落ちたんだと、落札したんだというのも考慮しながら、全体で設定をさせていただいているのが現状でございます。

### ○13番（真野和久君）

本来であれば、一定ある部分では市が独自の単価というものを持っていて、それに基づいて積算をして、それで歩切りなしでやっていくのが一番本来のやり方ではないかというふうに思うんですが、それはどういうふうに考えますか。

### ○企画部長（山田喜久男君）

本来、今、議員おっしゃいますように、それぞれの自治体が、それぞれの自治体の立地条件、経済状況、そういったものを勘案して単価を設定するのが一番ベターだと私も思います。ただ、それをやろうとしますと、膨大な時間と、職員数と、手間がかかるわけですよ。したがって、物価調査会とかそういった名目のあれができればいいんですけども、そこまでの時間的なもの、職員のもの、そういったものでちょっと無理なのかなというのが各自治体の現状ではないかなあというふうに考えております。

### ○13番（真野和久君）

そうした点、一定今後考えていく必要はあるのではないかというふうに思うんですね。基本的に例えば県の価格であったって、単価でも、そんなに毎回変わるものですか、月ごとにとか。どうなんですか。

### ○企画部長（山田喜久男君）

設計単価のことは私もちょっと担当しておりませんのでわかりませんが、違っておればまた建設部長なりがお答えしますが、年に2回ほどの改定はあるやに聞いております。春先と秋口というふうに聞いておりますけれども、そんな毎回毎回見直すものではありません。ただ、建設においては、建設物価というものが毎月出るというふうに理解をしております。

### ○13番（真野和久君）

いろいろと建設部とか水道部とかに話をちょっと伺ったんですけど、設計単価をどうやって出していますかという話をしたときに、上水道のほうだと、今は石綿管の関係しか余りないので自分たちで設計をやっているという話を聞きました。下水道関係だと、公害とかの難しい問題もあるので、基本的にコンサルに頼んで、そのコンサルの結果に基づいて、そこに単価表から移していくという形で価格を出しておるという話を聞きましたし、建設部のところでは、道路改良などで特別な事情がない限りは自分たちで設計していますよという話もされました。

そういう中では、例えば水道なんかでも、水道業者の方はかなり大変じゃないかなというような話も伺ったんですけども。今回ちょっとあれになっていますが、庁舎とか、これまでの斎場とか、それから学校給食センターとか、ああいう大きな事業であれば、人件費の割合というのは、割合そのものは低くなってきて、材料費とかが大きくなっていくので、そういう点では一定あれもあるんですけども、ただ小さな工事になってくると、主に人件費が中心になってくるので、そういう点でいうと、いかに人件費を確保するのかということが非常に重要になってくると思うんですよ。そういった点の配慮というのをどういうふうにしていくのかというのが大事だと思うんで、その点、一定市独自の判断で、できるところで単価を設定していくということも大事じゃないかなというふうに思うんですけども、なかなか難しいんですかね。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

ただいまの御質問でございますが、今現在の設計の組み方でいいますと、整備協会から単価配信をしていただくものを項目によって打ち出すと、すぐ設計書ができます。その単価表を活用しまして、職員で自前で設計書を組んでいくと。この方法が一番人件費が安価に済む方法だというふうに考えております。

### ○13番（真野和久君）

そうであれば一歩進めて、全体で丸っと歩切りをするんじゃないかと、独自に本来それぞれが単価を出して、そういう中で予定価格を決めていくということをやっているのかというふうに思うんですけども、全体としてはどうですか。

### ○企画部長（山田喜久男君）

今、建設部長が申し上げた単価配信を受けてというその単価が標準単価で送られてくるとい

うことであります。いわゆる一つの例として、同じ側溝工事で、じゃあ永和の駅前と、御無礼な話ですけれども立田・八開の農道みたいな市道と、同じ安全対策でいいんですかという話です。申しわけないですけれども、農村部は若干安全対策費でも削減ができるんじゃないかと。そういう意味で、今同じ単価ということと同じ市で決めたとしてもそういう状況が生まれるということの中で、私ども希望予定価格という形でお願いがしたいというふうに考えております。以上です。

### ○13番（真野和久君）

そういう状況を反映するというのであれば、そういう状況を反映して設計をするということが基本だと私は思うんですけれども。

ちょっと時間もないで最後に、先ほどの答弁で、総合評価方式の中に労働条件なんかについて入れることも可能だという話がありました。いろんなことを今回勉強していく中で、賃金がしっかり払われているかどうかということ、例えば工事が終わった後に支払いやなんかについて、状況なんかについて提出してもらおうとかも含めてチェックは働くと思うんですね。ぜひそういったことも検討していただきたいと思いますので、その点だけお聞きして終わりたいと思います。

### ○企画部長（山田喜久男君）

御意見として承っておきます。

### ○議長（加賀 博君）

これで13番議員の質問を終わります。

ここで休憩をとらせていただき、再開は4時ちょうど再開いたします。

午後3時45分 休憩

午後4時00分 再開

### ○議長（加賀 博君）

休憩を解きまして会議を再開いたします。

次に、通告順位12番の3番・吉川三津子議員の質問を許可いたします。

### ○3番（吉川三津子君）

子供たちにツケを回さないというスタンスと市民の視点で質問いたします。

本日は、三和町の産廃問題などを例に、農業振興地域での農地以外の土地利用についてと、それから皆さん質問されました庁舎建設問題、そして最後に、繰り返し質問してまいりましたが、6月議会に続き公共施設の老朽化と維持費について、以上大きく3点について質問をさせていただきます。

ではまず最初に、農業振興地域での農地以外の土地利用について質問いたします。

三和町の一角で、どんどん塀が高くなり機械などをたくさん持ち込んでいる、心配だから調べてほしいとの連絡を市民の方からいただき、ことしの6月議会が終わってから海部事務所に外向いて調べました。すると驚いたことに、産業廃棄物中間処理施設としての届け出が出るということで、愛西市も了解しているとの説明を受けました。その足で慌てて愛西市の環境課や

経済建設部にも出向きましたが、市は知らないと言うので、またその足で海部事務所に向かい、市は知らないと言っているよということを伝えるといったことがありました。その後、公文書公開請求を行い調査をしましたが、市も三和町の方々も知らないうちに、こうした環境負荷の高い施設ができてしまう抜け道があることに、今、早急に対策をとらねば、愛西市はこうしたケースでどんどんどんどん迷惑施設がふえてしまうと私は思いました。

私は、その調査結果について文書でまとめて地域に配布をいたしました。多くの方々から、心配していた、ありがたいとの声をたくさんいただき、近所のことなので聞きたくても聞けなかったとおっしゃる方もいらっしゃいました。

このような施設が安易に建設され住環境や農業環境に影響が出ては困ると、多くの自治体では、土地利用調整条例や産業廃棄物施設設置条例、残土条例などで立地規制や事前協議、地元同意などの仕組みを盛り込み、環境負荷の高い施設進出のハードルを高くしている自治体がふえています。よって、愛西市のように条例がない自治体にこうした施設が集中しやすくなっている傾向があります。

そこで、まず市の考え方を伺いたいのですが、土地は個人の財産として守られなければならない側面はもちろんありますが、土地については公共の福祉を優先させると土地基本法にも書かれており、公の財産としての側面は市が守っていく部分だと私は考えるわけですが、市の土地に対する考え方をお伺いいたします。

次に、庁舎及び支所の建設計画について伺いますが、私も議案質疑でかなり質問いたしましたし、他の議員の皆さんからも質問がありましたので、今後の市の方針はこれで間違いがないか確認をさせていただきたいと思えます。

まず第1点目に、基本的な部分は崩さずに、議会とともにコスト削減に努力をしていきたい。そして2番目に、その基本的な部分とは、本庁舎は増築と改築部分、そして支所は佐織・立田・八開とするということであり、この部分は崩さないということに理解してよろしいか。そして3点目に、支所については福祉施設などの併設も含めて再検討する。そして4つ目に、永和出張所については、翌日住民票発行ができるような新たな対策を考える。以上の4点が確認されたら私は認識しておりますが、間違いがないか確認をさせていただき、不足部分があれば補足をお願いいたします。

最後に、施設の老朽化の問題です。

2010年の12月議会に、特に学校の集中的な建てかえ時期がやってくるので対策を求めて質問をいたしました。今回でこの問題を一般質問で取り上げるのは4回目です。さきの6月議会では、みずからデータ分析もして、公共施設の建てかえ時期が集中的にやってくるし、維持管理費がかさむので、1人当たりの施設面積を減らすための施設の整理や改修計画をつくる必要があるとの意見を述べ、市側も、大きな問題であり、取り組まねばならない問題との答弁がありました。その後どのような進展があったのでしょうか。次年度予算の編成時期になっていると思えますが、教育部局及び市長部局の質問後の取り組みと今後の予定についてお伺いをいたします。

あとは次席にて質問いたします。以上です。

#### ○経済建設部長（加藤清和君）

土地基本法で土地は公共の福祉が優先されるとしているが、市の考えはどうかというお尋ねでございますが、土地に関する考え方につきましては、関係法令等に基づき提出される許可申請書については、許認可権のあるところにより法や条例、基準等に従って許可をすることになっておりますので、市としてはそれに従って進めたいという考えでございます。

#### ○総務部長（石原 光君）

それでは、庁舎・支所の計画について確認ということで4点御質問をいただきました。

まず、1点目の基本的な部分を崩さずにとということで、今後、いろんな御意見をいただきましたけれども、議会と行政が双方きちっと協議を重ねていくと。それは当然のことだというふうに思っておりますので、今後そういった場で双方の考え方といいますか、そういったものの中で議論をさせていただくことになるのかなというふうに思っています。

それから、基本的なスタンスとしては、本庁は増築、それから支所の3カ所については、先ほど来申し上げていますように、考え方はこの考え方で進めたいというふうに思っています。

それから、支所の活用について、併設という話もありましたけれども、要は既存の施設の活用については、一部そんなことも取り入れた中で今後検討していきたいという考え方です。

それから、出張所の関係でありますけれども、これは新たな行政サービスの展開といいますか、それはきょうも話が出ましたように、例えば自動交付機というのも一つの方策だと思しますので、新たな行政サービスというものも一つ取り組んでいく必要があるかなあと、これは基本的に考え方に変わりありません。

それから、長寿命化の関係ですけれども、今回こういうような新たな資料もいただいています。前回は議員のほうからグラフ的なものも示していただきました。それで、一応前回御質問をいただいて今日に至るまで、正直言いまして、この事務については総務のほうで担当をしておりますけれども、今、庁舎のほうを進めております担当とちょうど事務が併用した形の中で今動いているのが現状です。ですから、具体的に今日までに、こういったものがこういった形ででき上がっていますというものは現時点でお示しするものではありません。ただ、担当のほうとしては、内々に他市の状況、あるいは事例等を踏まえた中で、参考的なものはある部分つくってくれているというふうには思っています。

ただ、今後の予算編成の問題でありますけれども、一概にこの業務委託について予算を上げると、そんなような考え方でこの25年度の予算編成に向けては、そういった考え方は持っておりません。いずれにしても、まずこの庁舎の問題もありますので、そういったものをきちっと整理した中で、新たに長寿命化のほうについては取りかかっていたいなあという現時点では考え方であります。ですから、当然いただいた参考資料については十分参考にしながら、認識については、今まできちっと市の考え方については申し述べてきておりますし、それは必要な計画といいますか、長寿命化をやっていかなければなりませんので、そういった認識に変わりありません。以上です。

**○教育部長（水谷 勇君）**

教育施設について、大変建築年の古いものがどんどんあります。そんな中、6月のときも答弁させていただきまして、現行のところ市長部局のほうの財政の関係もございまして、足並みをそろえて対応していきたいというふうに考えております。

今現在としては改修工事のほうを手がけておりますので、国の補助、交付金等を有効に利用した内容での維持のほうを進めておるところでございます。以上です。

**○3番（吉川三津子君）**

では、最初に庁舎の問題から再質問させていただきます。

これから議会のほうと議論もしていくということですが、合併特例債が5年延長になったわけで、これはまだわからないかもしれないですけども、利用の制限があるのか、そんな情報が新たに入ってきているならば教えていただきたいと思います。

それからあと、消費税の増税が来るわけですけども、27年4月をめどにという話でしたが、いろんな購入物に消費税がかかってくるということで、最低どのラインでこの案を固めねばならないと思っていられるのか、それについてお伺いをしたいと思います。

**○総務部長（石原 光君）**

合併特例債の関係につきましては、今回の補正予算でも予算計上させていただいておりますように、あくまでも本体といいますか、増築、改修、解体、それが一応対象になるというふうに考えております。ですから、基本的な合併特例債の対象の利用となるものについては、幾ら延長になっても変わらないというふうに思っております。

それとスケジュールの関係ですよね。きょうは午前中の質問でもちょっとお答えをしておりますように、事務方としては今のスケジュールで提案を申し上げますし、27年4月1日というのが大前提だというふうに思っておりますが、いろんな御提案をいただきました。それで先ほど申し上げましたように、今後削減に向けて議会と執行部、いろんな中で議論をさせていただくということになります。まだ公表していない数字もありますので、維持管理費もそうです。そういった中で公表した中で、きちっと方向性というものを導いていきたいというふうに思っています。

ですから、どこのラインでそれを固めるのかということですが、私どもとしては、合併特例債が5年延長になったから、5年先延ばしていただらずに長く期間を持ってやっていただくという考え方を持っておりません。少なくとも今この段階で早々に、私どものほうのスケジュールは大幅に見直す形になりますので、今の設計を白紙にするということは、それだけまた経費もかかります。ですから、今回議会のほうで問題になっています増額分ですよね、設備の関係も含めた中で、まずそういった議論を特別委員会、あるいは全協、そういった場で早急にやっていただけたらなあというのがこちらのほうのお願いです。

**○3番（吉川三津子君）**

御意見としてはわかるんですけども、この消費税の増税ということで、また価格が上がってはいけないというのがあるので、私は議員としてどれぐらい急いで知恵を絞らねばならない

のかというところのめどが欲しいと思うんです。そういった面でお聞きしておりますので、こういった消費税アップの問題が目の前にある中、これぐらいの時期にはまとめられたらなという願望とかそういうのがあればお聞かせいただきたいです。

### ○総務部長（石原 光君）

維持管理費の問題についても、来月早々にはお示ししたいと。ですから逆に言えば、今の現状のスケジュールでいけば、年内ぐらいにはきちっと設計を組んで発注をしていくということであるならば、今の消費税の問題というのはスルーできるわけです。ですけれども、それが半年延びるということになりますと、また今の消費税の問題が出てきますので、事業費は当然膨らむこととなります。ですから、私どもとしては、できることなら10月までに、維持管理費も含めて、今、事業費で公表できていない部分がありますよね、そういったものも少なくともお示しをした中で、私どもの一つの提案に対して議会のほうで、この部分を見直すべき必要があるという項目があれば出していただいて、その中で整理をしていくと。できることなら年内には、少なくともそういったきちっとした方向づけというのも議会と行政のほうできちっと整理できればありがたいなというふうに思っています。

### ○3番（吉川三津子君）

ありがとうございます。

では次に、地熱利用についてお伺いしたいと思います。

私は脱原発の考えを持っておりますので、この再生可能エネルギーについては積極的に進める立場であります。私、今までいろんな経験をしてきておりまして、風力発電でも、今度、社団法人が間に入って、国から補助金を預かって補助金をいただく形になると思うんですけれども、前は独立行政法人のNEDOというところが国からお金を預かって、そういった再生可能エネルギーに補助金を出していました。結局はたくさん補助金がつくので、企業はそれに乗っかって売りたいばかり。風力発電でめったに回らない風力発電、そして風が強過ぎてぼきっと折れた風力発電、そんなものを幾つも見てきている、採算の合わない風力発電を幾つも見てきている。だから、再生可能エネルギーという名前につられて乗ることが私は今とても心配です。

それからリサイクルについても、フェロシルトの問題とか、鉄鋼スラグの問題をやってきて、無条件にリサイクルは環境に優しいんだと行って飛びついてしまうと、そこに落とし穴があるという意味で、私は積極的に進める立場であるけれども、しっかりとチェックをしていかねばいけないのではないかなという考え方を持っています。

その中で、こちらの資料、比較表を議員のほうにもお配りいただいたわけなんですけれども、市側はコスト的にそれほどメリットがなくても、環境に優しいものを入れていくんだという気持ちで入れるんだよということなんです。例えばCO<sub>2</sub>の問題でも、電気の部分を原発を使った電気の係数を使った場合とか、係数が3つぐらいあるんですよ。全火力とか、マージナル係数とか、全電源平均とかいろいろあって、その係数によってCO<sub>2</sub>の発生量というのは簡単に変わっちゃうんです。ですからこれについて、この数字を出した根拠の数字をください

と言っているんですが、その辺についていかがですか。

#### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

まことに説明不足というところもございますけれども、前回、表の中で二酸化炭素のCO<sub>2</sub>ということで掲載させていただいています。その中で電気につきましては10万9,736トン、それからE案の電気と地中熱を使いましたところが10万2,001ということで、比較しますと約7%低いという値になっております。

それでこの計算式ということでございまして、年間全体で電気量をどのぐらい使うのかということで、電気のほうでございまして、こちらのほうが25万8,811キロワット、それからE案のほうが24万569ワットという年間の電気量の試算になります。それでCO<sub>2</sub>を計算するのに中部電力の1キロワットアワーの排出量のキログラムですけれども、これが0.424キログラムCO<sub>2</sub>/キロワットアワーということで、中部電力の事業所、原発も含めた形の指標ということで、この0.424キログラムCO<sub>2</sub>/キロワットアワーという形で計算した数字が、先ほどのCO<sub>2</sub>の排出量でございまして、ですから、中部電力の事業所全体の数値という形で出しているというふうにコンサルのほうからは聞いております。

#### ○3番（吉川三津子君）

きのう、これの計算の数式をくれと言ったら、出させないということで、そんなことがあったわけです。私たちもきちんと検証していかなきゃいけないので、そういうものはきちっと出してもらわなきゃいけない。これも原発が入っている。脱原発でやっていこうというときに、原発のCO<sub>2</sub>の排出のものが根拠になって、こういった数式が出ているわけです。そういったものが、こういった係数が使われて、このリストが使われているのかで大きく違ってしまふ。そういったマジックに乗ってはいけないというふうに私は思いますので、ぜひそういった資料もしっかり出していただきたいと思います。

それからあとこの地中熱については、地中熱発電で温泉とか何かで発電に使うというのは地中熱、日本は地中熱の資源が世界で第3位ということを言われているわけなんですけれども、発電についてはかなり私も理解しています、温泉街での発電ということで。でも、じゃあ地熱の利用ということでいろいろ調べたんですけれども、なかなかこういったビルでの活用、それも東京とかなんかの都会のヒートアイランド対策とか、それから寒いところの融雪の対策とか、それから農家の温室とか、それから小さな住居とか、そういったものにはかなり事例としてぶつかったんですけれども、こういったゼロメートル地帯での事例というのはあるんだろうかということをお心配しているんです。

とある文献の中で、日本は地盤が軟弱であるために地下水が豊富だと。地中の熱エネルギー分布というのは地下水の流動影響を受けやすいんだということで、日本では特に地域での差が激しいというような、そして熱の採取に必要な掘削の深さというのもとても難しいんだということが書いてある文献にちょっとぶつかってしまったんです。そういったところで、反対するわけではないんですけれども、こういったゼロメートルで、50センチとか1メートル掘れば水が出てくる地域、そしてこの地域の下が、水がどう動いているんだろうかということをおもうんで

すね。専門家の先生によると、水が動いている地域というのは割に冷房効果とかがあるけれども、水がよどんでしまっている地域というのはなかなかそういった効果も得にくいんじゃないかという、そんなものも出てきています。また一方では、どこでも大丈夫だよという評価も出てきているというところで、私自身もとても判断に困るようなデータがあちこちにあるなということをおもっているわけですね。

これを入れたいということなんですけれども、ゼロメーターでも大丈夫という根拠があるのか、そして下のボーリングとかをして、温度とか、水の動きとか、そういったものは大丈夫なのか、そしてまたこの資料は具体的にこういった条件のところの資料なのか、その辺を確認されていれば教えていただきたいと思います。

#### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

お答えさせていただきます。

地中熱ということで、軟弱地盤等のところでも実績があるのかということでございますけれども、新エネルギー促進協議会のほうで23年度から補助ということで行っております。それで23年度、それから24年度で地中熱につきまして、24年度が全体で26件でございます、地方公共団体につきましては、そのうち6件採択になったというような実績が出ております。その中で地盤の弱い地域でどうかということでございますけれども、コンサルのほうでは、基本的には問題ないということで確認はしております。ただ、一番皆さん御懸念するのは、当然地震とか、液状化とか、そういう問題もあろうかと思っております。ただ、採熱Uチューブということで、管というかそういうものを中へ入れまして、そこで熱をとって冷却水に使うということで、管事態がある程度柔軟性を持っておりますので、ある程度地震に対しても柔軟的に動いて、100%大丈夫かと言われるとあれですけれども、地震にも耐え得るということは聞いております。以上でございます。

#### ○3番（吉川三津子君）

その協会というのはほとんど企業で成り立っている協会で、いろんなNPOも、それを支援しているNPOもできているんですが、そのNPOも地熱利用を進める企業というところで、なかなかチェック体制というか、そういうのができていないなということをおもっていて、チェックし過ぎの私かもしれませんけれども、とても心配をしています。

先ほどの話だと、コンサルが言っていますということですが、データを示してください。こういったところで、だからこういったゼロメーター地域でも大丈夫だというデータをお示しいただきたい。そして、この地域は水がよどんでいて本当に効果があるのか心配なわけなんですけれども、入れた後に性能保証というか、そういったものはあるのかお聞かせいただきたいと思っております。

#### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

やはり高価なものでございます。当然保証等はございます。基本的には管等につきましては50年はもつというふう聞いております。ただ、メーカー保証まで、今の何年ということまではちょっとまだ確認しておりませんが、管自体は最低でも50年以上はもつということで

確認しております。

### ○3番（吉川三津子君）

壊れるかどうかの保証期間ではなくて、焼却炉とかなんかを使って、うまく動かなかったら修理とかなんかは全部あなたのところが持つのよとか、いろいろあるんですが、これを入れたら冷房がきかないとか、暖房がきかないとか、そういった性能保証があるのかということをお聞きしているんです。そのものが何年もつかということは聞いていないので。

あとあわせてお聞きしますけれども、15年後の修理のメンテナンス等にはどれぐらいかかってくるのか。それからあと、やわらかいパイプだというお話なんですけれども、ここには水ではなく不凍液が入ると思いますが、不凍液漏れ等の事故があったときに、かなり大変なことも起きるんじゃないかなということも思っておりますけれども、その辺についてもお聞きしたいということと、もう1点、あと井戸も掘られるわけですけれども、この辺は鉄分がかなり多いわけで、そういったものを空調に使うことに対しての問題は出てこないか、その辺について、何点か一度で申しわけありませんが、お聞かせください。

### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

まず、保証というか、機械が動かなくなったとかという場合の保証……。

〔「冷房がきかない」の声あり〕

冷房がきかないと。当然施工責任で、工事期間何年という形で、契約の中でそこら辺は明確に定めていくかとは思いますが。

### ○3番（吉川三津子君）

性能というのは、本来この機械は20度まで冷房の力がありますよというものであっても、それがきかない場合の保証です。壊れてとかそういうのではなくて。

### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

申しわけございません。そこまで把握してございません。また一度そこら辺は勉強させていただきます。

あと今の井戸の関係で、鉄分があるということでございますけど、基本的には雑排等につきましてはろ過器等を設けて、それで例えば雑排でトイレの水とか、そういうものに活用していくということでございます。ですから、ろ過器等は設けさせていただきます。

あとトータルコストということで、15年コストという形で出させていただいております。機械ということで償却ということで15年後、表の金額についてかかるということで出させていただいております。

### ○3番（吉川三津子君）

私の質問が悪かったかもしれませんが、15年たった後ですね、かなりこういった更新をしたりとかするのにお金がかかるのではないですかということと、あと不凍液を使うわけなので、その辺のところの漏れとか何か、深いところに不凍液が行くわけですので、そういった問題についての対策はよろしいですかということと、それから井戸水も空調にお使いになるということなので、配管とかそういったところでデメリットはないですかということをお伺いしました。

### ○施設整備担当課長（横井一夫君）

今の不凍液の関係でございますけど、基本的には不凍液等はいれないということで、水ということで聞いております。地下のほうで15度から16度前後ということで、下で凍結するということはないと。ただ、上のほうへ行きますと、当然地上面で0度とかという形になろうかと思っております。その部分につきましては、断熱材等で保護してやるということで聞いております。

あと井戸水につきましても、冷房のほうへ一部冷却水として使わせていただきます。当然そこら辺、ちょっと僕も機械的にここで詳しいことを申し述べることもできません。多少勉強不足のところもございます。そこら辺につきましては、また勉強というか確認させていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

あとコストの関係でございませうけれども、15年トータルコストということでここへ書かせていただいておりますけれども、当然15年たてば、また機械の更新とかということでかかってきます。そこら辺の検証もきちっとこれからさせていただきますので、よろしくお願ひしたいと思ひます。

### ○3番（吉川三津子君）

今までお聞きして、まだまだ検証が足りないなということを感じたわけなので、積極的にデータを示していただかないと検証もできないし、本当にまだ地中熱というのは普及していないんですよ。その中で、一つの冒険と言ったら、うまくいけば本当に愛西市はすごいというふうに言われるかもしれないですけども、失敗ということもあり得るのがこの地中熱の仕組みではないかなということをおもっておりますので、ともに検証をしていくという形で、積極的にデータを出していただきますことをお願ひいたします。

それから次に、長寿化の改修・建てかえについて質問をさせていただきます。

学校部局のほうは、財布を握っているのは市長側だから、それに合わせてというような御答弁だったかなというふうにおもっております。そしてあと、行政部局のほうも庁舎の問題で忙しいという話ですが、私は今だからこそ、ともにこの問題を考えながら、施設の有効利用も考えながら支所の選定もしていくべきということをおもっております。だから、今だからこそやらねばならない。財政が大変厳しくなることもこの議会で明らかになってまいりました。普通建設費も、この後8億しかありませんよという答弁もありました。

この中できょう、ちょっと大急ぎでつくったので間違っているところもあるかもしれませんが、つくった表です。古い順番に並んでおります。この赤いのが教育部局です。浄化槽というのはちょっとわからないので、また調べ直しますけれども、こんな形で学校の老朽化がかなり進んでいるわけですけども、学校のおおむね建てかえは築何年ぐらいが目安になっているのか、それから大改修は大体何年ごとにやるのがごく一般的な目安なのか、お聞かせをいただきたいと思ひます。

### ○教育部長（水谷 勇君）

私の勉強不足があるかもわかりませうけれども、私の知っておる範囲内では、補助金が今、長寿命化という言葉じゃなしに延命措置をしていくということで、ローテーションで5年スパン

ンとか、10年スパンで寿命を延ばしなさいというのが国のほうを示しておる内容でございます。確かにその文書の中には昭和40年代の建物が多いという中で出てきておりまして、図を見ますと、20年ぐらいたっているものが主になっています。そんな中、最初に計画を立てて、5年、5年、その後10年というところの刻みが書いてあります。私の知る範囲では、今現在30年ぐらいたったものがありますので、そういうものについては5年刻みぐらいで延長していく、まだ新しいものについては10年たってからローテーションでやっていくというような理解をしております。

### ○3番（吉川三津子君）

建てかえは何年ぐらいが目安になるとお考えでしょうか。例えば佐織中学も建てかえがあったわけですが、あれは何年で建てかえられたんでしょうかね。

### ○企画部長（山田喜久男君）

私のほうから、ちょっと記憶で申しわけありません。昭和34年築だったんじゃないかなという記憶をしております。佐織中が建てかえに至ったのは、経年劣化もありますけれども、基礎が松ぐいだけしか打っていなかった建物、とてもじゃない耐震では無理ですという判断の中で、建てかえると当時の佐織町が判断をしたものでございます。

### ○3番（吉川三津子君）

この表からいくと、今、学校関係でもいろんな自治体でこういった計画をつくっているわけですが、大体60年をめでに計画だけはつくっています。これを仮につくったとすると、1年に1個か2個ぐらい改築しないといけないことになるわけですよ、どう考えても。10年か20年の間、ずうっと毎年毎年毎年1校か2校建てかえていかなければいけない。それが少し先に行くのか前に来るのかわかりませんが、これが現実なわけです。こういった現実をこのままにしておくんですかということなんです。大体25年ぐらいたったら屋根の防水が切れるからとかいろんなことで大改修をしたりしているわけですが、直ちにこういった計画づくりも必要かと思いますが、その辺についてお考えをお伺いします。

### ○教育部長（水谷 勇君）

建てかえの関係でございますが、この表を策定していただきまして、大変参考にさせていただくわけですが、現況としましては、校舎は増築を重ねております。一番古い年度のもので表をつくっていただいたと思いますけれども、各学校におきましては増築棟がつながっております、年度がずれてきておるのが現況でございます。そんな中、他市のところの資料をこうやって勉強させていただいておりますけれども、コンクリートは50年でなしに65年というところもございます。過去は、今の鉄筋の建物を建てたときは、旧が木造だったと思います。木造だったために、最新の技術を使って鉄筋コンクリートづくりに変わっていったという経緯がございまして、その経過の中で今度は寿命化という中でこの表を見させていただきますと、一番古いものは52年たっております。こういうものについては、建てかえを選択するのか、長寿命化ということでの検査をしてコンクリートの補強とかいろんな施工もあるかと思いますが、そういうことについては勉強させていただきたいと思っております。

○3番（吉川三津子君）

一つ一つをどうのこうのしろという話ではなくて、1年に1校も2校もそんなものが出てきては困るわけなので、これは長寿化する、これは建てかえるという計画を立てていかないといけないというお話をしているわけです。

じゃあ企画部長、この8億円しかない普通建設費の中で、これだけの学校の改修等はできていくのでしょうか。

○企画部長（山田喜久男君）

前回も山岡議員、そして吉川議員からこの問題の御質問をいただいております。そのときの答弁でも、吉川議員からシミュレーションをいただいた金額、毎年これだけ持てるかというときに、私の答えは無理ですというお答えをさせていただいたということです。

○3番（吉川三津子君）

ならば教育部局のほうできちんと長期的な計画を立てて予算を、急に毎年1校、2校やるからくれと言ったって困っちゃうわけですよ。財政がもたないわけですよ。企画部長はいろいろ答弁されましたけど、下水のほうもすごくこれから一般会計から繰り出しがあって、部長が言っているらっしゃる金額ではとても足りない、一般会計からの特会への繰り出しのほうも。そういう状況にありながら、いろんな部局がもう少し真剣に財政の問題を考えてもらわないと、企画だけでお財布の中身を計算していたって、とてももつ話ではないと思います。至急学校のこれからの改修・建てかえの問題に取り組んでいただきたいと思いますが、お考えをお伺いいたします。

○教育部長（水谷 勇君）

大変ありがたい御意見をいただいております。私もつくらなければならないという気持ちはございますけれども、専門的な知識の職員も要ります。そんな中、今、基礎データとなるものを担当のほうは勉強しながら構築しておるところでございますので、申しわけございませんけど、早急にという言葉が、ここ一、二年という言葉に聞こえるのか、ここ5年以内という言葉になるのかというのはちょっとお答えできませんので、よろしく願いいたします。

○3番（吉川三津子君）

現在、教育部局でそういう職員がいらっしゃらない。そして、行政部局も、今、庁舎の問題等を抱えてとても大変。結果的には、この市にそういった専門知識のある人が不足しているということです。前回お話しして、専門の職員を雇ってはどうかというお話もさせていただきました。やぶさかではないという御回答がありました。私はこれを機会に、新庁舎ができる前、今きちんと独立した組織で、この庁舎の問題、そして長寿化、改修計画、そういった部署を直ちにつくるべきだと思います。今この庁舎の問題も専任でやっっている方は1名だと思います。ほかの方は多分兼務でこの庁舎の問題に携わっていらっしゃるのが現実です。これだけの大きな計画を、片手間と言っては申しわけないですけども、そういった状況でやられている。そして、将来すごい負担になることがわかっていながら放置がされているということは大変問題だと思いますので、その辺、新たな組織について直ちに検討を求めたいと思いますが、

副市長いかがでしょうか。

**○副市長（山田信行君）**

かつて私も、そういった問題提起をしていただいたときに、前向きな考え方を示しております。現にそういった方向で考えていこうと思っておりますが、まず本日のこの資料、本当にありがたいものをいただきましたが、果たしてこのとおりの耐用年数で壊れるものでしょうか。私どもは毎年、定期的な修理だとか補修、そういったものをしてきておりますので、一概にこの年数しかもたないよということであれば、本当に緊急性を要して考えねばならないと思っておりますけれども、コンクリートでもアルカリ中和剤を注入すれば、それなりのまた耐久性ができるというようなことも聞いておりますので、そういった関係。また、学校だけに限って言えば、少子化ということで、余裕教室の部分は古いところを解体したり、それにかわる何か施設を考えていくと。一概に丸々これをつくりかえていかねばならないという考えではないと思っておりますので、総合的に考えていきたいと思っております。

**○3番（吉川三津子君）**

そのとおりだと思いますので、その辺を調査して計画をつくってほしいということです。これをわからないまま、これだけもつんだらうかというようなあやふやなままにしておかずに、きちんとした調査をして計画をつくる部署をつくっていただきたいということです。ぜひ前向きにお願いをしたいと思っております。

それからあと産廃の問題なんですけれども、私一つ認識をお伺いしたいんですが、全国でいろんな産廃の不法投棄が、青森、岩手、四日市、岐阜の椿洞、滋賀、福井と起きておりますけれども、こういった原因者は許可業者なのか無許可業者なのか、その辺の認識はどうお持ちでしょうか。

**○市民生活部長（五島直和君）**

御質問にお答えします。

いろいろ全国のほうでそういうことが問題になっています。ただ、産廃の不法投棄といっても量の多い少ないということもございます。そうした中で、議員御指摘のように、許可業者等の不法な投棄というのものないということは言い切れません。そのような認識でございます。

**○3番（吉川三津子君）**

ぜひ認識を改めていただきたくて、先ほど申し上げた全ての不法投棄は許可業者です。県から許可をいただいている業者が多く違法行為をして問題を起こしているのが現実であります。ですから、私、地域のほうを回りましたら、市のほうが県の許可を得ている業者だから大丈夫と言われましたということをおっしゃる方もいらっしゃいました。その辺をぜひ認識を改めていただいて、しっかりと見ていていただきたいなというふうに思っております。

今回、三和町の件ですけれども、本当に市民の方も市も知らずにできたわけですけれども、そのプロセス、今までのプロセスについて御説明いただきたいと思っております。

**○経済建設部長（加藤清和君）**

今までの経緯やいろいろな問題につきましては、除外の申し出というのが農振法に、農振除

外条件を満たし、また市が定めた判断基準を満たす場合は除外するということになっておりますが、今回の場合につきましては、市民の方から通報をいただいて、申請が出されずにそのような事業がなされていたというような状況でありました。

これにつきましては、経過といたしましては、22年の12月に、今、御説明させていただいたように地元住民より通報をいただきました。その関係で23年の1月に所有者へ農振法による勧告書を出させていただきました。同日、その事業をやっている担当者と不動産会社の担当が来庁し、経済課において現在の工事中止命令を行いました。それ以降、業者によって除外についての検討がなされまして、23年の1月25日ですが、農業委員会の立田地区の農地パトロールで現地も視察をさせていただきました。23年の2月28日において除外の申し出が申請をされまして、2月28日に他法令の確認のため関係課へ申し出の回覧決裁をさせていただいております。この内容につきましては、道路関係だとか、パイプラインの関係等、もちろん環境課も含めた中で土地改良の関係団体への意見聴取もいただきました。23年の2月以降には、これも申請に伴う参考資料の添付を要請し、また事務局において申し出、業者の他の事業施設も確認をさせていただきました。23年の3月28日に農振協議会において審議をし、除外手続に入ったわけですが、その手続を経た中で23年の6月23日に同意告示にて除外手続が完了したという状況ですが、この土地につきましては、もともとが地目が宅地だったということで、農地転用が伴わないという中で、農地転用としての許可要件、いろいろな問題が必要ななかったというようなことが今の現状に至っている問題だと思います。

この問題については、類似した土地がほかにもありますので、今後もこういうような問題が心配されるわけですが、関係部局としっかり打ち合わせをした中で、こういうようなことが起きない方法がないかということを検討していきたいというふうに考えております。

### ○3番（吉川三津子君）

豚舎であって農転をして宅地だった。その宅地に農振除外をして、積みかえ保管場所をつくらせた。積みかえ保管場所として農振の協議会はオーケーを出した。しかし、1年たったら今度は中間処理施設に変えてきた。本部田に会社があるもんですから、産業廃棄物の許可を持っている。ここでもやりますよという、単なる紙を県に出せば、あそこでできてしまうというのが本当に法の抜け道をくぐったやり方だなというふうに私は思って、これが横行したら大変だなというふうに思っています。

今現在、まだ法違反もあると思いますが、それを簡単に、これとこれですよということで御説明いただけますか。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

現在のところ、今の農振の関係につきましては、農振除外がされておるという中で、農地の扱いじゃありませんので、農振の取り扱いからは外れます。ただ、建築のほうの関係で違法建築物がございますので、この違法建築物につきましては、毎週金曜日、県のほうから担当が2人愛西市のほうへ来ていただいておりますので、この担当と一緒に現地を確認した中で、いろいろな指導をさせていただいております。

### ○3番（吉川三津子君）

この建築基準法等の違反についても、7月20日に県とともに現地確認をしておきながら、私が8月末にどうなったという確認をするまでほったらかしだった。そういうことがどんどんどんどん悪いほう悪いほうに行ってしまうので、早く動くということをぜひ心がけていただきたいのと、それから中間処理施設ができて、ごみを保管できる量というのが決まっているんです。収集運搬の能力の7日分、そして破砕・選別・圧縮の中間処理施設ですので、その処理能力の14日分しかあそこにはごみを置くことができないんです。そういう知識とか情報も環境課のほうが持っていないと、いっぱい積まれてもチェックができない。そして、今までは積みかえ保管場所だったので、ごみの展開はなかったですけども粉じんが飛ぶ、その水が田んぼのあぜに流れるということはないのか、トラックがいっぱい入ってきて交通量は大丈夫なのか、いろんな問題がありますけれども、こういった問題が今の仕組みだと市は全くチェックができないというような状況があると思うんです。

これは業者が県のほうに出している書類の中で、愛西市には条例も指導要綱もないので何も届けなくていいですと、何も言わなくてもオーケーですと書いてあるんですよ。ですから、きちんと条例とか要綱とかを持っていれば、この中で情報を共有することができる。そして、この業者は本部田でこの間火事を起こしました。大火事を起こしました。消防署のほうも、この業者が、どういったごみをどれだけ積んでいるかという情報がないと、適切な対応ができない。ですから、事前協議とか情報をちゃんとゲットするような仕組みを愛西市が持たねば大変な話になると思いますけれども、こういった関連の土地利用調整条例がいいのか産廃条例がいいのか悩むところですけども、この間、西保の件で物流が来たときに、地元の説明会もされるという話でした。ですから、市民が知る権利というところで土地利用調整条例とかの制定が必要ではないかと思いますが、その辺についてのお考えをお伺いしたいと思います。

### ○市民生活部長（五島直和君）

貴重な御意見をありがとうございます。

いろいろな土地利用の形態がございます。そうした中で、条例・要綱、そういうものを勉強して、事前協議とかそういうものの規制については今後勉強していくことが必要かなというふうに理解しております。御意見を参考にさせていただきたいと思います。

### ○3番（吉川三津子君）

地方分権が進んで、県からのいろんな手続も移譲化されています。粉じんとか騒音については市の手続になっていて、それも届け出をお受け取りになっていると思います。そのときにチェックリストなり事前協議の仕組みもないと、紙切れをいただいて今現在終わっているのが現状だと思います。そういったものの整備も必要だと思いますが、その点についてもお伺いをいたします。

### ○市民生活部長（五島直和君）

現在、担当課としましていろいろ日々、公害関係、騒音、それから振動、悪臭等、日々受け付けをして処理しております。そういう関係につきましては処理簿等で整理させていただいて

おりますが、今後立ち入り等も同じように、処理簿、受付簿、記録簿、その辺を検討しました中で処理していくべきだと思っております。

### ○3番（吉川三津子君）

愛西市の環境課は、そういった立入検査簿とか、事前協議の仕組みとか、要綱とか、そういったものがかなり私はおくれていると思います。条例等の制定もされておられません。もう一度いろいろ勉強されて、北名古屋市もつくっていらっしゃいます。瀬戸市もつくっていらっしゃいます。そういったものもぜひ参考にさせていただきたいと思います。

それからあと私が気になっているのは、道の駅周辺の資材置き場等です。こういったものは、地域まちづくり計画みたいな、これはみよし市のほうでつくっているんですけども、こういった地域は観光に使うから、こういったものはつくらないんだというような、地域と合意をとりながら地域計画をつくっていく、それをまた都市計画マスタープランに反映していくということをしていく必要があるだろうということ。そして、あとは景観条例をつくるなりして、せっかくあれだけお客様が来ていらっしゃる場所ですが、ここ一、二年でかなりそういったものがふえています。ですから、その辺のところ、大切なところですので、そういったものに取り組むつもりはあるか、お伺いをいたします。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

道の駅の東側にふれあい公園のようなものを今いろいろ計画させていただくという中で、あの周辺がいかによいような利用の仕方になっていくのかと、こういうようなものを計画の段階で、いろいろ勉強した中で煮詰めていきたいというふうに考えております。

### ○3番（吉川三津子君）

ぜひその辺のところ、都市計画マスタープランは、民主党が政権をとってからいろいろ権限が移譲されましたので、いろんな自治体で改正がされております。しかし、愛西市はされておられません。もう一度ぜひ見直していただきたいと思います。

そして最後に、農振の協議会がかなり私は形骸化をしているというふうに思っております。今回も西保町の道路のつけかえの件で、議会のほうを通りました。今あれは県の物流を建てるための事前協議でいろいろ今やられている手続だと思います。農振の協議会にかかる前に、県と市の職員が、農振は通りそうです、市道もつけかえる、議会が通りました、全部整ってから農振の協議会に、さあいかがですかといったって、そこでチェック機能が働くわけがないと思うんですけども、こういったものは議会が後でないといけないのではないかと、このことを県のほうがおっしゃっていたような感じでございますけど、その辺について改めないで、農振の協議会の機能が全く形骸化していくと思いますが、その辺について改善の余地はないのか、しっかりと市民目線で見えていただいで、きょうお話があったように、農業委員会も、この農振の協議会も、しっかりと機能する形を見直してつくり上げていくということが大切だと思いますので、その辺をもう一度、いろんな仕組みがあると思いますが、見直していただきたいと思いますが、いかがでしょうか。

### ○経済建設部長（加藤清和君）

いただいた意見については、しっかり勉強して対応していきたいというふうに考えております。

○議長（加賀 博君）

3番議員の質問を終わります。

これにて一般質問を終わります。

~~~~~ ○ ~~~~~

○議長（加賀 博君）

以上をもちまして本日の全日程を終了いたしました。

次の継続会は9月27日午前10時より再開いたしますので、よろしくお願いいたします。

本日はこれにて散会といたします。御苦労さまでした。

午後5時00分 散会

